

新潟市行政改革プラン2018の取組結果について
(※2022年度末時点)

新潟市行政改革プラン2018の取組結果の評価

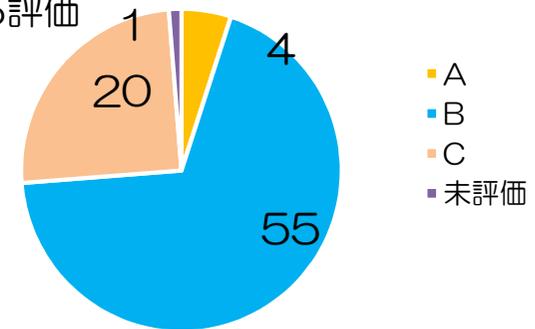
「行政改革プラン2018」は3つの基本方針を掲げ、その中に80の取組項目を設定し、取組みを進めてきました。

個々の取組項目ごとに、プランの計画期間である5年間における各年度の取組工程・取組目標を策定し、年度ごとの進捗管理を行い、3段階で評価しています。

計画最終年度である令和4年度末において、「計画を達成し、かつその達成度・内容が優れているもの」(A)が4項目(5%)、「計画を達成」(B)が55項目(68.8%)で、これらを合わせた「行政改革プラン2018」の達成率は73.8%(達成：59項目)となりました。(評価不可：1項目)

- I 行政経営品質の向上に向けた取組の強化
達成：21項目／31項目
- II より良い市民サービスの提供に向けた
多様な主体との協働の推進
達成：18項目／21項目
- III 持続可能なまちづくりに向けた財政基盤の強化
達成：20項目／28項目

80項目に対する評価



A：取組工程・指標が計画を達成し、かつ、その達成度・内容が優れている
B：取組工程・指標が達成されている
C：取組工程・指標が達成されていない
※取組工程又は指標のいずれかが未達成の場合は一律でC評価としている。

令和5年度から実行している「新潟市総合計画2030」では、新潟市が掲げる重点戦略や政策・施策を下支えする土台として「持続可能な行財政運営」を位置付けており、今後もこれまでの「行政改革プラン2018」や「集中改革プラン」などで培ってきた行財政改革の視点や効果を生かしながら、より良い行政運営を目指します。

行政改革プラン2018の取組みに関する総括表

I 行政経営品質の向上に向けた取組の強化

| No. | 取組み内容 | 評価(A・B・C) |
|-----|--|-----------|
| 1 | 全事務事業点検による業務のあり方・やり方の見直し | B |
| 2 | 行政サービスの提供主体・方法、人員体制など業務運営手法の見直し | B |
| 3-1 | 専門性や効率性の観点をふまえた業務体制の見直し (戸籍事務や国民健康保険料徴収業務の集約化・センター化や介護認定審査業務の集約化など)※行政経営課 | C |
| 3-2 | 専門性や効率性の観点をふまえた業務体制の見直し (戸籍事務や国民健康保険料徴収業務の集約化・センター化や介護認定審査業務の集約化など)※介護保険課 | B |
| 4 | 業務の見直しに合わせた組織の見直し | B |
| 5 | 利用実態や地域での役割、市民サービス向上の観点を考慮した出張所、連絡所のあり方の検討 | B |
| 6 | 総人件費を意識した定員の適正化 | A |
| 7 | 会計年度任用職員制度への対応 | B |
| 8 | 庶務など各課共通事務の部内での一元化 | B |
| 9 | 総務事務システムの導入と全庁的な総務事務センター設置の検討 | B |
| 10 | ICT戦略に基づく施策実施、ガバナンス推進及びAI等の先端技術の活用に向けた調査・検討 (費用対効果を含めて有効性が認められるものは積極的に導入) | C |
| 11 | 収納業務効率化・住民の利便性向上のため、先端技術を活用した新たな決済方法の調査・検討 (費用対効果を含めて有効性が認められるものは積極的に導入) | B |
| 12 | 情報システム最適化の推進(共通基盤システムを活用したコスト削減と業務効率化の推進) | A |
| 13 | 実施計画に掲げる施策の戦略的実施 | A |
| 14 | 権限移譲や規制緩和のさらなる推進 | C |
| 15 | 区の今後のあり方の検討(「総合区のあり方・方向性」、「区域・規模のあり方・方向性」といった中・長期的課題の検討など) | B |
| 16 | 新潟らしい教育改革の推進(地域の実状などを市全体の教育行政に反映するために教育ミーティングを深化) | B |
| 17 | 事務の適正な執行に向けた内部統制の確立 | B |

| No. | 取組み内容 | 評価(A・B・C) |
|-----|---------------------------------------|-----------|
| 18 | 監査制度の充実・強化への対応(監査基準の見直しなど) | B |
| 19 | 成果志向による組織マネジメントの徹底 | B |
| 20 | 現場からの改善提案・改善実践の一層の推進強化 | C |
| 21 | 新潟広域都市圏等の取組のさらなる推進 | B |
| 22 | 人材育成とキャリア形成を念頭に置いた適材適所の人員配置 | C |
| 23 | 公平で納得度の高い人事評価の実施 | C |
| 24 | 役職への女性や若手職員の積極的な登用などにより意欲ある職員の能力発揮を促進 | C |
| 25 | 職員の意欲向上・能力発揮に向けた職員満足度の向上 | C |
| 26 | 勤務実態にあった勤務形態、育児・介護と両立しやすい勤務形態のさらなる検討 | B |
| 27 | 時間外勤務の縮減 | C |
| 28 | 休暇を取得しやすい職場環境の整備 | C |
| 29 | 業務効率の向上につながる職場環境の検討・実現 | B |
| 30 | WEB会議システムの導入検討 | B |

Ⅱ より良い住民サービスの提供に向けた多様な主体との協働の推進

| No. | 取組み内容 | 評価(A・B・C) |
|------|--|-----------|
| 31 | 支えあい、助けあう地域づくりを目指した地域福祉の推進 | B |
| 32 | 地域活動の担い手を育む仕組みづくり(住民自治を担う人材の育成、ノウハウ蓄積) | — |
| 33 | 地域コミュニティ協議会の運営及び活動の支援 | B |
| 34 | 地域活動の活性化に向けた支援制度の検証や見直し | B |
| 35 | 文書管理システムの機能を利用した情報公開の推進、行政情報の積極的な発信、職員研修の充実 | B |
| 36 | 市民生活に密着した情報や災害時の緊急情報、行政サービス情報など、利用者ニーズに対応したホームページ等による情報発信の充実 | B |
| 37 | 公会計に基づく財務書類を活用し、財務状況の分かりやすい開示による市民との共通認識の醸成 | B |
| 38 | 予算編成過程や計画策定時における市民との情報共有 | B |
| 39 | 附属機関等における公募委員導入率・女性委員割合の拡大 | C |
| 40 | 協働を実践できる職員の育成、庁内外の連携における情報共有 | B |
| 41 | 民間委託・指定管理者制度などPPP手法の導入推進 | B |
| 42 | 新たな業務等への民間委託導入の検討(窓口業務、定型業務など) | B |
| 43-1 | 公民館、図書館における運営方法の検討(図書館) | B |
| 43-2 | 公民館、図書館における運営方法の検討(公民館) | B |
| 44 | 指定管理者制度の課題検証と解決に向けた制度の改善 | B |
| 45 | PPP手法の導入に向けた官民対話の推進と効果的な官民連携手法の検討・導入 | B |
| 46 | 各区の実情や市民ニーズに合った総合窓口サービスの実現 | C |
| 47 | マイナンバーカードの利活用による市民サービスの向上 | B |
| 48 | 窓口アンケート結果等に基づいた窓口サービスの改善・向上 | B |
| 49 | 市立保育園の適正配置に向けた検討(保育サービスの拡充や効率化に向けた民間活力の拡大) | B |
| 50 | 市立幼稚園の再編に向けた検討(幼児教育水準の向上のため、幼児教育の拠点機能など市立幼稚園の役割を明確化) | B |

Ⅲ 持続可能なまちづくりに向けた財政基盤の強化

| No. | 取組み内容 | 評価(A・B・C) |
|------|--|-----------|
| 51 | 財政予測計画を踏まえ、基金の着実な積立と臨時財政対策債を除いた市債残高の減少目標に配慮した財政運営 | B |
| 52 | 総務省の統一的な基準による財務書類を作成・公表し、コスト分析・ストック分析の予算などへの有効活用 | B |
| 53-1 | 市税等の効果的、効率的な徴収(市税や国民健康保険料など)※納税課 | B |
| 53-2 | 市税等の効果的、効率的な徴収(市税や国民健康保険料など)※保険年金課 | C |
| 54 | 市債権の適正な管理(新規未収債権の発生を抑制、回収不能債権の償却) | B |
| 55 | 広告収入の拡大やネーミングライツの導入など、さらなる自主財源の確保 | B |
| 56 | 公共施設使用料や各種手数料の見直しなど、行政サービスの受益と負担の適正化及び減免対象や減免率などの適正化 | C |
| 57 | 住民との協働による利用状況やコストを意識した地域ごとの公共施設の最適化(地域の公共施設のあり方について考えるワークショップ開催など) | C |
| 58 | 全市的な視点による施設種類ごとの最適化に向けた方針の検討 | B |
| 59-1 | 計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進【一般建築物】 | B |
| 59-2 | 計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進【市営住宅】 | B |
| 59-3 | 計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進【学校】 | B |
| 60-1 | 計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁、公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進【橋梁】 | B |
| 60-2 | 計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁、公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進【公園】 | B |
| 61 | 下水道ストックマネジメントに基づく効率的な維持管理の実施 | C |
| 62 | 市が保有する財産の精査と売却を含めた有効活用の推進 | B |
| 63 | 外郭団体評価に基づく経営改善(市の関与縮小など) | B |
| 64 | 施設規模の適正化 | B |
| 65 | 業務効率化に向けた民間委託のさらなる検討 | B |
| 66 | 収益の確保と適正な費用による経営の健全化 | C |

| No. | 取組み内容 | 評価(A・B・C) |
|-----|--|-----------|
| 67 | 第二次下水道中期ビジョンに基づく効率的な浸水対策・合流改善事業の推進 | C |
| 68 | 農業集落排水施設の下水道への編入 | B |
| 69 | 自立した経営の確立 | B |
| 70 | 国民健康保険事業 ・国民健康保険事業の安定的運営の推進 | C |
| 71 | 介護保険事業 ・介護給付の適正化(国保連合会への給付適正化事業の委託内容見直しや、ケアプランチェック体制の強化等により、給付適正化の取組を進める) | C |
| 72 | 中央卸売市場事業 ・歳入確保に向けた取組の強化(空区画の新規貸付の取組を強化し、空区画の解消を図る) | B |
| 73 | と畜事業 ・施設管理経費の圧縮、修繕計画の策定による修繕経費の平準化及び効率化 | B |
| 74 | 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ・効率的な運営による収支の均衡回復 | A |

改革基本方針 I : 行政経営品質の向上に向けた取組の強化

【改革項目】: 1. 選択と集中による経営資源の適正配分

【改革区分】: 1. 事務のあり方・やり方の抜本的な見直し

取組みの評価区分

A: 取組工程・指標が達成され、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組工程・指標が達成されていない。

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|----------------------------------|---|---|---|
| No.1 全事務事業点検による業務のあり方・やり方の見直し | <p>【現状と課題】 これまで成果志向の行政運営の確立と市民への説明責任の徹底を図ることを目的に、全事務事業の総点検や目標管理型の行政評価などを実施してきた。特に、平成29年度においては、厳しい財政状況を踏まえ、予算編成過程も入れて全3回の事務事業の点検作業を行い、事業の集約化、整理統合などにより事務事業の見直しを行った。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 事務事業等の評価を経営資源の配分に生かす仕組みの検討・実施及びその仕組みを活用した経営資源の適正配分(予算・組織・人員配置の最適化)</p> <p>【取組の内容】 行財政運営の経済性・効率性・有効性を高めるため、事務事業点検の目的を全庁的に共有し、PDCAサイクルを重視した経営管理システムを機能させるための仕組みづくりを行う。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 集中改革の取組みを踏まえた事務事業点検を継続して実施した。</p> | <p>総合計画2030にて盛り込んだ行政改革を進めつつ、引き続き政策企画部や財務部などと連携し、事業の適正化に取り組みすることで経営資源の適正配分に取り組む。</p> |
| | | <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | |

【改革区分】: 1. 事務のあり方・やり方の抜本的な見直し

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|--|--|--|
| <p>No.2</p> <p>行政サービスの提供 主体・方法、人員体制 など業務運営手法の 見直し</p> | <p>【現状と課題】 これまで、単純定型業務の民間委託や公の施設への指定管理者制度の導入など、民間活力導入を推進してきた。引き続き、社会情勢の変化や民間の担い手の状況などを見定めながら、専門定型業務など新たな業務に民間活力の導入を検討していく必要がある。とくに厳しい財政状況や、働き方改革の観点などを踏まえ、これまでの取組みに加え、行政サービスの提供主体、方法等を抜本的に見直し、新たな業務運営方法に移行し、行政資源配分の適正化を加速していく必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 事務事業等の点検などを踏まえ、業務の見直しを通じて、市と民間の役割分担を明確化し、ノウハウを有する民間や、地域をはじめとした多様な主体によって実施することで市民サービスの向上、施設運営の効率化、経費削減が図られる業務などについては新たな業務運営方法に移行していく。</p> <p>【取組の内容】 全事務事業点検等を踏まえて、個々の業務を見直し、他の方法で代替可能な業務を抽出。できるところから新たな業務運営方法に移行していく。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 集中改革の取組みやこれまでの検討を踏まえ、保育課業務の外部委託化の検討を進めた。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>令和4年7月から人材派遣による事務センターを開設している。引き続き業務委託化に向けて検討を進める。</p> |

【改革区分】: 1. 事務のあり方・やり方の抜本的な見直し

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|---|---|--|
| <p>No.3-1</p> <p>専門性や効率性の観点をふまえた業務体制の見直し(戸籍事務や国民健康保険料徴収業務の集約化・センター化や介護認定審査業務の集約化など) ※行政経営課</p> | <p>【現状と課題】 政令市組織の理念として「大きな区役所」「小さな市役所」を掲げ、可能な限り区役所で業務が完結できるよう、必要な組織・権限等を区役所に付与してきた。一方で区役所の業務範囲を広げたことによる組織の非効率化が発生しており、区役所と本庁の機能(組織)のあり方について検討してきたが、今後も、事務事業(人員・財源を含む)の標準化の検討していく必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 区役所と本庁の役割分担の見直しにより、戸籍事務や国民健康保険料徴収業務の集約化・センター化、介護認定審査業務の集約化などを旨す。</p> <p>【取組の内容】 ・効率性の観点から本庁と区との役割分担の見直し、集約化検討 ・区役所と本庁の組織改正その他必要な体制整備 ・事務事業(人員・財源を含む)の標準化と効果の検証</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C 戸籍事務及び国民健康保険料徴収の集約化に係る課題について、各担当部と意見交換を実施したが、組織改正等による集約化には至らなかった。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>引き続き、各事務の集約化に係る課題について担当部と協議し、過去の調整・検討結果等を踏まえながら集約化に向け具体的な方策を検討していく。</p> |
| <p>No.3-2</p> <p>専門性や効率性の観点をふまえた業務体制の見直し(戸籍事務や国民健康保険料徴収業務の集約化・センター化や介護認定審査業務の集約化など) ※介護保険課</p> | <p>【現状と課題】 政令市組織の理念として「大きな区役所」「小さな市役所」を掲げ、可能な限り区役所で業務が完結できるよう、必要な組織・権限等を区役所に付与してきた。一方で区役所の業務範囲を広げたことによる組織の非効率化が発生しており、区役所と本庁の機能(組織)のあり方について検討してきたが、今後も、事務事業(人員・財源を含む)の標準化の検討していく必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 区役所と本庁の役割分担の見直しにより、戸籍事務や国民健康保険料徴収業務の集約化・センター化、介護認定審査業務の集約化などを旨す。</p> <p>【取組の内容】 ・効率性の観点から本庁と区との役割分担の見直し、集約化検討 ・区役所と本庁の組織改正その他必要な体制整備 ・事務事業(人員・財源を含む)の標準化と効果の検証</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 【介護認定審査業務】計画どおり東区・中央区・西区の介護認定審査業務を本庁に集約化し業務の効率化を図った。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>国が進めるシステムの標準化の中で、効率性の観点を踏まえた業務体制について検討を進める。</p> |

【改革区分】: 2. 簡素で効率的な組織体制の再構築

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|--|---|---|
| <p>No.4</p> <p>業務の見直しに合わせた組織の見直し</p> | <p>【現状と課題】 組織については、新たな行政課題に対応するためこれまでも不断に見直しているが、特に行政改革プラン2015では、本庁組織がその専門知識などを活かし、先験的かつ戦略的な視点から本市にふさわしい政策を立案できるよう、税部門や下水道部門、こども部門等で見直してきた。今後もこの視点を維持しつつ、事務事業のあり方・やり方を見直しに合わせて、組織も業務量などに応じた効率的なものになるよう、最適化を進める必要があり、平成30年度組織改正では、組織格付けの見直しや課の統合等を大幅に行ったところである。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 簡素で効率的な組織体制</p> <p>【取組の内容】 ・区役所、出張所の組織体制について、業務量や利用実態(効率性)のほか、地域での役割や市民サービス向上の観点から踏まえた見直し ・業務の効率化、専門性確保に向けた業務処理体制の見直し</p> | <p>【取組みにかかる評価】 B 新年度の組織編成作業を通して、本庁と区役所の役割や業務分担の再構築、出張所等の再編など、簡素で効率的な組織体制に向けた見直しを検討した。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>持続可能な組織体制とするため、本庁と区の役割や業務分担の再構築、出張所・連絡所と公民館の業務の統合等、不断の見直しを進めていく。</p> |
| <p>No.5</p> <p>利用実態や地域での役割、市民サービス向上の観点を考慮した出張所、連絡所のあり方の検討</p> | <p>【現状と課題】 各区の出張所、連絡所については、管内人口の違いなどにより窓口取扱い件数に大きな差が生じている現状がある一方で、地域とのかかわりについても大規模合併以前に旧町・村役場であった出張所等と、旧新潟市域の出張所等では違いが生じている。こうした実情を踏まえ、簡素で効率的な組織体制を構築するために利用実態、業務量、地域における役割、市民サービス向上を踏まえた見直しを検討する必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 ・平成30年度から体制を整備した区役所・出張所間の相互応援体制の試行・本格実施と効果の検証 ・利用実態を反映した出張所体制の整備</p> <p>【取組の内容】 ・平成30年度から体制を整備した区役所・出張所間の相互応援体制の試行・本格実施と効果の検証 ・利用実態を反映した出張所体制の整備</p> | <p>【取組みにかかる評価】 B 出張所等の実態調査を踏まえつつ、新年度の組織編成作業を通して出張所、連絡所、公民館の業務の統合について検討した。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>地域に身近な行政機関である、出張所・連絡所と公民館の業務を統合し、関係機関を含め業務を整理することで地域のカウンターパートとしての役割を明確化し、地域のコミュニティ支援の強化を図っていく。</p> |

【改革区分】: 3. 定員管理の適正化

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|--|---|--|
| <p>No.6</p> <p>総人件費を意識した定員の適正化</p> | <p>【現状と課題】 これまで、業務のあり方・やり方の見直しや組織改正により効率化を図り、職員数の適正化や組織間の人員の平準化に取り組んできたが、平成29年4月1日時点で、他の同規模政令市と比較して約470名職員が多い状況(特に、総務、民生、農水、教育部門)にある。 また、臨時職員・非常勤職員についても、委託化等のアウトソーシングやICTの活用、共通事務の一元化等により、職員数を適正化する必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 5年間で220名削減</p> <p>【取組の内容】 新たな定員配置計画(平成30年10月策定予定)に基づき、各年度に掲げる削減目標人数を達成していく。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>A 削減目標人数(220名。集中改革を含めた場合は259名)を大幅に上回る、330名の削減を達成した。</p> <p>【指標名】 職員数の削減</p> <p>【計画・実績】 (2018年度) 計画: ▲40人⇒実績: ▲89人 (2019年度) 計画: ▲55人⇒実績: ▲46人 (2020年度) 計画: ▲55人⇒実績: ▲49人 (2021年度) 計画: ▲35人⇒実績: ▲113人 (2022年度) 計画: ▲35人⇒実績: ▲33人</p> | <p>新たに令和5年度～令和8年度までの4年を計画期間とする定員配置計画2023を策定した。国の配置基準がある職種・部門及び教育職員を除いた令和4年度職員数4,731人を職員数の目安とし、計画の取組を進めることで、市政の課題解決や活性化に資する企画立案など、創意工夫をより発揮すべき業務や部門にメリハリのある職員配置を行う。</p> |
| <p>No.7</p> <p>会計年度任用職員制度への対応</p> | <p>【現状と課題】 2020年度から会計年度任用職員制度を導入するにあたり、多くの臨時職員・非常勤職員が会計年度任用職員に移行することから、相当程度の財政負担が予想される。 臨時職員・非常勤職員の適正な任用と勤務条件を確保しながら、持続可能な財政運営としていくための制度構築を行う必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 2020年度からの円滑な制度施行</p> <p>【取組の内容】 2020年度からの円滑な制度施行に向けた、関係規程の整備等の準備</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 2020年度より会計年度任用職員制度を導入し、適切に制度運用を行うことができた。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>今後も会計年度任用職員の実態に即した適切な労務管理を行い、国の動きにあわせて、必要に応じ関係規定の整備等を行っていく。</p> |

【改革区分】: 4. 内部事務の集約化・効率化と情報化社会の変革に対応したICTの活用

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|---|--|--|
| <p>No.8</p> <p>庶務など各課共通事務の部内での一元化</p> | <p>【現状と課題】 総務部内において、内部事務の効率化・簡素化のため、2017年度に総務部カイゼングループ会議を中心に、各課に共通する庶務事務の集約化を検討し、2018年1月から試行実施。2018年度からは人件費と管理的事務費を総務部総務課に予算を集約するとともに、経費支出命令の起案・決裁についても総務部総務課で実施している。なお、2018年度から総務部以外4部（経済部、市民生活部、環境部、建築部）でも試行実施し、2021年度から総務事務システム稼働に伴って全庁展開を行った。</p> <p>【計画期間の目標（考えられる効果）】 庶務事務など、各課に共通する事務を部・区の主管課等に集約する。（全庁展開）</p> <p>【取組の内容】 ・総務部をはじめとする一部の部で試行実施 ・課題の整理と全庁展開に向けた準備・検討 ・全庁展開の実施と効果の検証、継続的な見直し</p> | <p>【取組みにかかる評価】 B 総務事務システムの稼働に伴い、勤怠管理に関する共通庶務事務の集約化につながった。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>共通事務の集約が進んでいるものの、共通事務の一元化に向けては組織体制や権限とも連動するものであり、それらの整備とあわせて継続して取り組んでいく必要がある。</p> |
| <p>No.9</p> <p>総務事務システムの導入と全庁的な総務事務センター設置の検討</p> | <p>【現状と課題】 内部事務の効率化・簡素化については、共通事務の集約化を中心にこれまで検討してきたが、新潟県庁や他政令指定都市では、総務事務システムの導入や総務事務センターの稼働など、内部事務の効率化・簡素化に取り組んでおり、本市でもさらなる効率化に向けて、総務事務システムの導入と総務事務センターの稼働に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【計画期間の目標（考えられる効果）】 ・総務事務センターの設置 ・総務事務システムの稼働</p> <p>【取組の内容】 ・総務事務システムの導入に向けた予算要求とシステムの構築 ・総務事務センターの設置と業務の移行</p> | <p>【取組みにかかる評価】 B 総務事務システムの安定的運用によって、引き続き勤怠管理などの事務の一元化に取り組んでいる。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>システム稼働による効果の検証と効率的な運用の再検討、総務事務センター設置に向けた取組みが必要。</p> |

【改革区分】: 4. 内部事務の集約化・効率化と情報化社会の変革に対応したICTの活用

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|---|--|--|
| <p>No.10</p> <p>ICT戦略に基づく施策実施、ガバナンス推進及びAI等の先端技術の活用に向けた調査・検討(費用対効果を含めて有効性が認められるものは積極的に導入)</p> | <p>【現状と課題】 2013年度からICTガバナンス強化事業を開始、ICTガバナンス改善計画書、システム調達における各プロセスの業務基準書などを策定した。その結果、全庁のシステムの調達において評価プロセスが確立し、業者任せにならない発注者意識が醸成され、システムに係る継続的な経費抑制と品質向上が図られつつある。 2018年度にICT活用の中長期的な戦略として「新潟市ICT活用戦略」を策定。今後はこの戦略に基づいた施策を実現するため、全庁へのICT活用意識の啓発を強化、国の提示するICT施策のロードマップなどを踏まえた先端技術活用の調査・検討が必要である。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 ・戦略に基づくICT活用施策を実現し、ICTガバナンス強化の取組みを継続、先端技術の調査・検討を実施する。</p> <p>【取組の内容】 ・ICT戦略及び実行計画の策定と進捗管理 ・ICTガバナンス強化によるICT業務プロセスでの支援、評価の実施 ・国や社会のICT施策推進方針把握、先端技術の調査・検討を実施 ・全庁に対して課題解決へのICT活用、先端技術活用の機運醸成を図る ・次期ICT戦略策定への課題把握と将来展望把握</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C AI・RPA等先端技術の提案は計画を上回ったが、各所属への支援件数と予算要求評価件数は目標未達となった。</p> <p>【指標名】 各所属への支援件数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度) 計画：25⇒実績：27 (2019年度) 計画：35⇒実績：21 (2020年度) 計画：35⇒実績：11 (2021年度) 計画：40⇒実績：16 (2022年度) 計画：40⇒実績：29</p> <p>【指標名】 予算要求評価件数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度) 計画：90⇒実績：96 (2019年度) 計画：95⇒実績：82 (2020年度) 計画：95⇒実績：88 (2021年度) 計画：100⇒実績：127 (2022年度) 計画：100⇒実績：88</p> <p>【指標名】 先端技術の庁内提案件数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度) 計画：0⇒実績：13 (2019年度) 計画：10⇒実績：11 (2020年度) 計画：10⇒実績：20 (2021年度) 計画：10⇒実績：18 (2022年度) 計画：10⇒実績：16</p> | <p>【ICT活用戦略】 令和4年度で計画期間を終了するICT活用戦略に代わり、新たにデジタル化基本方針を策定するとともに、総合計画実施計画に基づいて指標および事業を管理し、市民の利便性向上と業務効率化を推進する。</p> <p>【ICTガバナンス】 ICT業務基準書、評価マニュアルなどの作成やICT投資企画・予算要求研修の実施により、各所属の自立的なICTガバナンスが強化されていったと認識しているため、今後も同様の取組を継続していく。</p> <p>【先端技術】 導入後の効果を検証し、取組の拡大について検討を進めていく。その他の先端技術についても引き続きの調査を実施し、効果の見込めるものから導入を検討していく。</p> |

【改革区分】: 4. 内部事務の集約化・効率化と情報化社会の変革に対応したICTの活用

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|--|--|---|
| <p>No.11</p> <p>収納業務効率化・住民の利便性向上のため、先端技術を活用した新たな決済方法の調査・検討(費用対効果を含めて有効性が認められるものは積極的に導入)</p> | <p>【現状と課題】 電子マネーやQRコード等を活用した新たな決済方法は、現金の取扱いが不要で迅速な支払いが可能となるなど利便性が高い決済手法であり、今後の普及は飛躍的に増大していくことが見込まれている。 証明書手数料や施設入場料など少額の支払いを含め、キャッシュレスによる公金収納を可能とすることにより、収納業務の効率化や住民の利便性向上が見込まれるため、費用対効果を踏まえた新たな決済方法の導入について調査・検討する必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 先端技術を活用した新たな決済方法の調査・検討</p> <p>【取組の内容】 ・先端技術を活用した新たな決済方法の調査・検討 ・費用対効果を含めて有効性が認められるものは積極的に導入</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 市県民税(特別徴収)、法人市民税、事業所税、国民健康保険税のスマホ決済(PayPay請求書支払い、LINE Pay請求書支払い)及びコンビニ収納サービスの導入。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>先端技術を活用した新たな決済方法について、費用対効果が見込まれるものは積極的に導入していく。</p> |

【改革区分】: 4. 内部事務の集約化・効率化と情報化社会の変革に対応したICTの活用

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|--|--|
| <p>No.12</p> <p>情報システム最適化の推進(共通基盤システムを活用したコスト削減と業務効率化の推進)</p> | <p>【現状と課題】 2013～2014年度にかけて情報システム最適化計画を策定し、2015年度より最適化を推進し、「1.共通基盤システムの構築・活用」「2.住民情報系システムの見直し・刷新」「3.中央電子計算機の移行・廃止」を段階的に実施する。 なお、今後も制度改正対応(国保広域化、税制改正等)が予想されるため、他事業(番号制度、ICTガバナンス等)との整合性や本市財政状況を鑑みながら、柔軟に実施する必要がある。 現在は、事業の第1弾(フェーズ1)を終了し、2017年8月には共通基盤システムが1次稼働し、2018年1月には次期住民記録システムが本稼働した。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 最適化の目的である「市民サービス充実」「システム運用コストの適正化」「業務・運用手順の効率化」「運用リスクの徹底排除」を達成するため、中央電子計算機を廃止し、住民記録以外の住民情報系システムの見直しを行ったうえで、最適化対象14システムを共通基盤上で稼働する。</p> <p>【取組の内容】 ・次期介護システム構築業務を実施し、2020年度に稼働する。 ・次期国保・年金システム及び次期税系システムの要求定義を2019年度に実施する。 ・次期国保・年金システム構築業務を実施し、2021年度に稼働する。 ・次期税系システム構築業務を実施し、2022年度に稼働する。 ・中央電子計算機の廃止に向けて、機能移行等の手順の詳細化を図り、2022年度に廃止する。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>A</p> <p>当初予定していた中央電子計算機の廃止に向けた情報システムの最適化が予定通り完了した。 また、共通基盤システム利用システム数においては、当初計画よりかなり多くのシステムを共通基盤システム上に稼働させることができた。これにより、機器等の調達において、本市の予算費用の削減に貢献できたと考えている。</p> <p>【指標名】 最適化完了システム数(中央電子計算機関連)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:1⇒実績:1 (2019年度)計画:1⇒実績:1 (2020年度)計画:2⇒実績:2 (2021年度)計画:4⇒実績:2 (2022年度)計画:8⇒実績:8</p> <p>【指標名】 共通基盤利用システム数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:5⇒実績:5 (2019年度)計画:7⇒実績:10 (2020年度)計画:11⇒実績:13 (2021年度)計画:13⇒実績:18 (2022年度)計画:14⇒実績:23</p> | <p>当初計画していた中央電子計算機の廃止に向け、最適化が完了し、次年度以降は最適化に費やした一時経費の回収時期に移行する。 また、共通基盤利用システムの多くは標準化対象業務に位置しているため、標準化の動向を探りながら、本市にとって最適な対応を取っていく。</p> |

改革基本方針 I : 行政経営品質の向上に向けた取組の強化

【改革項目】: 2. 戦略的な都市経営の推進

【改革区分】: 1. 新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」実施計画の着実な推進

取組みの評価区分

A: 取組工程・指標が達成され、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組工程・指標が達成されていない。

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|--|--|--|
| <p>No.13</p> <p>実施計画に掲げる施策の戦略的实施</p> | <p>【現状と課題】 「にいがた未来ビジョン」(2015～2022年度)で目指す将来像を実現するため、2カ年を計画期間とした実施計画を策定し、重点化する分野の選択と経営資源の集中を図りながら、各施策を重点実施してきた。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 目指す都市像、取組内容、工程など、庁内外における情報共有を通じて、限られた資源の「選択と集中」を図り、計画で掲げる指標の達成を目指す。</p> <p>【取組の内容】 ・計画の取組項目の実現に向け「選択と集中」すべき項目を明らかにし、庁内における情報共有を図ることにより事業の重点化を図る。 ・さらに指標等によりPDCAサイクルを機能させ、適宜計画のローリング作業を行いブラッシュアップを図ることで実効性を高めていく。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>A</p> <p>計画期間内に、現行総合計画の第3次・第4次実施計画を策定し、選択と集中を図りながら、重点施策を推進した。 あわせて、新たに策定した「新潟市総合計画2030」において、計画を中心とした経営資源の適正配分に向けた政策決定のプロセス強化を図ることを掲げ、新たに成果指標を設定するなど、政策・施策のさらなる戦略的实施に向けて取り組んだ。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>「新潟市総合計画2030」に基づき、各政策・施策を推進するとともに、データに基づく客観的な評価検証を行い、さらなる戦略的实施を進める。</p> |

【改革区分】: 2. 地方分権・都市内分権への対応

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|--|---|---|
| <p>No.14 権限移譲や規制緩和のさらなる推進</p> | <p>【現状と課題】 国の地方分権改革の一環で、地方からの提案により国の制度改正を進める「地方分権改革・提案募集方式」が平成26年度から毎年度実施されている。新潟市では市の実情に応じた権限移譲・規制緩和を進めるため、各課と連携しながら、国への提案を行っており、平成29年度は2件の規制緩和を実現している。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 全事務事業点検や、過去の先行事例等を各課と共有しながら、業務の簡素化や市民サービスの向上につなげられるよう前年度を下回らない権限移譲・規制緩和の提案を目指す。</p> <p>【取組の内容】 ・全事務事業点検や、過去の先行事例等を各課と共有しながら、権限移譲・規制緩和により業務の簡素化や市民サービスの向上につながるような業務を抽出。 ・所管課と連携しながら対象となる業務についての権限移譲・規制緩和の提案を行っていく。</p> | <p>【取組みにかかる評価】 C 本市独自で行った提案はなかった。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>提案募集制度の概要や他都市の提案事例などを庁内に継続的に周知しながら、権限移譲等を通じた市民サービスの向上や業務の効率化に努めていく必要がある。</p> |

【改革区分】: 2. 地方分権・都市内分権への対応

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|--|---|-------------------------------|
| <p>No.15</p> <p>区の今後のあり方の検討(「総合区のあり方・方向性」、「区域・規模のあり方・方向性」といった中・長期的課題の検討など)</p> | <p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から区政創造推進会議を開催し、「自治の深化」に向けた検討・取組を実施 平成27年度、「区のあり方検討委員会」を設置し、今後の検討における論点について報告書を取りまとめ 平成28年度、「区のあり方検討委員会」の報告書を受け、市として継続的、短期的、中・長期的に対応すべき課題を整理 平成29年度から、中・長期的課題に位置付けられた「区域・規模のあり方・方向性」、「総合区のあり方・方向性」について、現状分析や調査・研究を行っている <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】</p> <p>「区のあり方検討委員会」の報告書に基づき整理をした課題について、可能なものから順次取り組む。</p> <p>【取組の内容】</p> <p>これまでの本市における「自治の深化」の取組を踏まえ、将来の区のあり方について、「区域・規模のあり方・方向性」、「総合区のあり方・方向性」に関する検討を実施し、本市にふさわしい大都市制度の実現に向けた取組を進める。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B</p> <p>中・長期課題にかかる検討として、区の再編や総合区の導入に関する論点整理を行い、公表した。2022年度も引き続き他都市の情報収集に努め、取組を進めた。</p> <p>【指標名】</p> <p>-</p> <p>【計画・実績】</p> <p>-</p> | <p>時代に即した区のあり方について検討していく。</p> |

【改革区分】: 2. 地方分権・都市内分権への対応

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|--|--|
| <p>No.16</p> <p>新潟らしい教育改革の推進(地域の実状などを市全体の教育行政に反映するために教育ミーティングを深化)</p> | <p>【現状と課題】 平成26年度から教育委員の担当区制、区及び中学校区教育ミーティングの実施、教育支援センターの配置、国の教育委員会制度改革への対応として総合教育会議の設置などを行ってきた。担当区制、教育支援センター、国制度改革対応については、すでに取組みが軌道に乗ってきており、着実な運営が行われている。教育ミーティングについても、地域課題を共有し、市全体の教育行政に反映させていく仕組みとして成果をあげつつあるが、さらに有意義なものとするため検証しながら深化させていきたい。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 引き続き、区単位の教育ミーティングを8区でそれぞれ年2回実施、中学校区単位の教育ミーティングは2022年度からコミュニティ・スクール制度を本格実施することを踏まえ、3か年で一巡とする。</p> <p>【取組の内容】 2018年度に参加者に教育ミーティングに取り上げてほしいテーマや、現状における課題、今後の運営のあり方などについてアンケートを実施。その検証を踏まえ、教育ミーティングを改善していく。中学校区についてはコミュニティ・スクールの円滑な実施のための情報提供等を進めていく。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B</p> <p>より効果的なものとなるよう内容や開催方法を精査し実施した。</p> <p>【指標名】 教育ミーティング開催数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画: 8⇒実績: 16 (2019年度)計画: 16⇒実績: 16 (2020年度)計画: 16⇒実績: 8 (2021年度)計画: 16⇒実績: 10 (2022年度)計画: 16⇒実績: 16</p> <p>【指標名】 中学校区教育ミーティング開催数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画: 14⇒実績: 28 (2019年度)計画: 16⇒実績: 16 (2020年度)計画: 20⇒実績: 0 (2021年度)計画: 20⇒実績: 2 (2022年度)計画: コミュニティスクールにおいて実施⇒実績: 165</p> | <p>区教育ミーティングについては、引き続き開催方法や内容を精査し実施していく。中学校区ミーティングについては、コミュニティ・スクールの全校実施とともに発展的解消する。</p> |

【改革区分】: 3. 組織内部のマネジメント機能の強化

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|---|--|
| <p>No.17</p> <p>事務の適正な執行に向けた内部統制の確立</p> | <p>【現状と課題】 平成29年6月に改正された地方自治法で、令和2年度から政令市では内部統制を実施することが義務付けられた。現在国で内部統制のガイドラインを作成中であり、これに沿った形で仕組みを整える必要がある。 これまでも監査改善措置の取りまとめや再発防止を目的とした全庁周知の他、コンプライアンスの取組みなど、各々の趣旨に沿った形で事務の適正な執行に向け取り組んできており、これらの取組みを内部統制の仕組みに取り込むことも検討課題の一つである。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 国のガイドラインに沿った形での内部統制の仕組みを構築</p> <p>【取組の内容】 内部統制の仕組みとしてPDCAサイクルを確立させ、事務の適正執行体制を目指す。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 前年度の内部統制に関する評価報告書を議会へ提出・公表した。他都市の事例を研究しながら、庁内の内部統制の仕組みの深化に向けた検討を行った。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>内部統制の整備・運用を着実に進めるほか、事務誤りを共有し、組織全体で再発防止に取り組む体制を構築し、事務の適正化につなげる必要がある。</p> |

【改革区分】: 3. 組織内部のマネジメント機能の強化

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|--|---|---|
| <p>No.18</p> <p>監査制度の充実・強化への対応(監査基準の見直しなど)</p> | <p>【現状と課題】 本市では、平成29年4月に、「新潟市監査委員監査基準」を定め、同基準に基づいた監査を実施している。このような中、地方自治法が改正され、監査制度の充実強化が図られることになった。この改正では、各地方公共団体で行っている監査について、統一的な基準が存在しないことや、人口減少社会において地方公共団体の経営資源が限られていく中、業務の適切な実施に資するためにも、監査の実効性の確保が重要であることから、国が監査に関する統一的な考え方として指針を示すものとされ、監査委員は、当該指針を踏まえて、令和2年4月までに、監査基準を策定する必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 新たな監査基準に基づいて監査を実施し、市の内部統制部門等の連携を強化する等して、監査結果が事務の改善や適正化につながるようにする。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が示す監査指針の検討状況を注視しながら、監査基準の見直しを行い、見直し後は、新たな監査基準に基づき、質の高い監査を行う。 ・リスクアプローチの視点を取り入れ、合規性はもとより3E(経済性、効率性、有効性)の観点にウエイトを置いた監査を行う。 ・市の制度所管課等と連絡体制を構築し、監査結果や事務上のリスクについて情報共有を図る。 ・事務処理誤り等を未然に防ぐため、職員向けに、よくある誤り事例等をまとめた監査通信の発行や研修を行う。 ・市の内部統制体制の構築に合わせた監査対象の見直しを行う。 | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B リスクアプローチを深化させ、より効果的、効率的な監査の推進を図るとともに、品質管理方針に基づく監査品質の向上に取り組んだ。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>内部統制の運用状況も踏まえ、引き続き、監査基準に則った効果的・効率的な監査の実施と監査品質向上の取組を推進する。</p> |

【改革区分】: 3. 組織内部のマネジメント機能の強化

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|---|--|---|
| <p>No.19</p> <p>成果志向による組織マネジメントの徹底</p> | <p>【現状と課題】</p> <p>成果志向の行政運営の確立と説明責任の徹底を目的に、各部長・区長による「部・区経営方針」の策定と、その方針に基づいた「組織目標管理」を平成19年度から実施してきた。今後も継続的な組織活動の改善が行われるよう、部長・区長が組織の経営責任者として組織管理を徹底していく必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】</p> <p>「組織目標」達成状況: 前年度以上</p> <p>※「組織目標」と「個人目標」の連動による人材マネジメント機能の強化を図る</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「組織目標管理」の運用と運用状況の検証 ・必要に応じて制度の見直しを実施 ・目標管理に関する研修会の開催 | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B</p> <p>組織目標の役割を残しつつ、総合計画2030の推進に寄与する作成方法へ見直しを行った。</p> <p>【指標名】</p> <p>-</p> <p>【計画・実績】</p> <p>-</p> | <p>見直し後の状況を確認しつつ、より効率的、効果的な作成方法を検討する。</p> |

【改革区分】: 3. 組織内部のマネジメント機能の強化

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|---|--|--|
| <p>No.20</p> <p>現場からの改善提案・改善実践の一層の推進強化</p> | <p>【現状と課題】 改善提案制度や改善実践報告制度及び発表会開催に加え、地方自治体における業務改善運動の全国大会である全国都市改善改革実践事例発表会への出場、庁内発表会に指定管理者の発表を導入するなど、業務改善運動を広めていく取組みを強化してきた。結果、職員の改善意欲は着実に向上していると考えられるが、一層の改善意識の醸成と、業務改善の充実に向け、一連の取組みを発展させて継続していく必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 改善実践報告数、優良改善事例の水平展開の増</p> <p>【取組の内容】 業務改善の充実のため、優れた取組みを水平展開するとともに、新たな着想に基づく現場からの改善提案・実践を支援し、強化する取組みを進めていく。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C 実効性を高めるため実施手法を見直し、実践事例の取組み効果を集約し、庁内周知することとした。報告数の指標は達成したが、これまでと同様の報告内容であったため、事例の紹介のみで水平展開の実施を促さなかった。</p> <p>【指標名】 改善実践報告数 【計画・実績】 (2018年度)計画:2,534⇒実績:2,414 (2019年度)計画:前年度以上 ⇒実績:2,339 (2020年度)計画:前年度以上 ⇒実績:138 (2021年度)計画:前年度並み ⇒実績:82 (2022年度)計画:前年度並み ⇒実績:99</p> <p>【指標名】 優良改善事例の水平展開数 【計画・実績】 (2018年度)計画:82⇒実績:69 (2019年度)計画:前年度以上⇒実績:50 (2020年度)計画:前年度以上⇒実績:101 (2021年度)計画:水平展開実施率30% ⇒実績:36.9%(指定項目7つ) (2022年度)計画:水平展開実施率30% ⇒実績:優良事例の庁内周知</p> | <p>権限移譲や規制緩和の推進など、実務に焦点をあてるなど、時代に即した手法を取り入れながら職員の改善意識の醸成にうなげるような働きかけを新たに構築していく必要がある。</p> |

【改革区分】: 4. 広域的な圏域マネジメント体制の確立

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|---|--|---|
| <p>No.21</p> <p>新潟広域都市圏等の取組のさらなる推進</p> | <p>【現状と課題】</p> <p>平成28年12月 新潟市が連携中枢都市宣言 平成29年3月 10市町村と連携協約を締結 平成29年3月 第1期新潟広域都市圏ビジョンを策定 令和2年3月 加茂市と連携協約を締結 令和3年3月 第2期新潟広域都市圏ビジョンを策定</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】</p> <p>広域的な圏域マネジメント体制の確立に向けて、連携事業の追加・拡充など、新潟広域都市圏ビジョンのさらなる充実を図る。</p> <p>【取組の内容】</p> <p>庁内各部局や連携市町村の協力の下、新潟広域都市圏ビジョンに基づき、①圏域全体の経済成長のけん引、②高次の都市機能の集積・強化及び③圏域全体の生活関連機能サービスの向上に資する各種連携事業を着実に実施するとともに、連携事業の更なる追加・拡充等を図る。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B</p> <p>第1期新潟広域都市圏ビジョン(2017～2020年度)では、合計で48の連携事業を実施した。2020年3月には加茂市と連携協約を締結し、連携市町村は11市町村となった。2021年3月には第2期ビジョン(2021～2024年度)を策定のうえ、2022年度も引き続き連携事業を推進した。</p> <p>【指標名】</p> <p>-</p> <p>【計画・実績】</p> <p>-</p> | <p>新潟広域都市圏ビジョンに基づく各種連携事業の実施及び連携事業の追加・拡充等に向けた検討を行っていく。</p> |

改革基本方針 I : 行政経営品質の向上に向けた取組の強化

取組みの評価区分

- A: 取組工程・指標が達成され、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組工程・指標が達成されていない。

【改革項目】: 3. 職員の意欲・能力を発揮できる人材育成と働き方改革の実現

【改革区分】: 1. 人材マネジメント機能の強化

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|-------------------------------------|--|--|--|
| No22 人材育成とキャリア形成を念頭に置いた適材適所の人員配置 | <p>【現状と課題】 高度化、複雑多様化する課題を解決し、市民サービスを向上させるため、職員の専門性や能力をさらに高め、発揮することが必要である。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 職員の専門性や能力をさらに高め、それを発揮することができる適材適所の人員配置を行うこと</p> <p>【取組の内容】 ・職員研修におけるキャリア形成分野の強化 ・自己申告制度などの人事制度や所属長ヒアリングの実施</p> | <p>【取り組みにかかる評価】</p> <p>C 今後のキャリア形成を考えることで行動変容につなげる研修を実施したが、一部の指標は目標には届かなかった。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・職員が自身のキャリアデザインを意識して業務に取り組めるよう、引き続き研修の充実を図る。 ・自己申告書やヒアリングを通じた適材適所の人事配置で職員の能力や専門性の発揮につなげる。 |
| | | <p>【指標名】 フランチャイズ登録制度への登録者数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度) 計画：264名以上 ⇒実績：253名 (2019年度) 計画：前年度以上 ⇒実績：230名 (2020年度) 計画：前年度以上 ⇒実績：238名 (2021年度) 計画：前年度以上 ⇒実績：223名 (2022年度) 計画：前年度以上 ⇒実績：226名</p> <p>【指標名】 職員意識調査中の設問「適材適所の人事配置が行われているかどうか」で「行われている」の回答者の割合</p> <p>【計画・実績】 (2018年度) 計画：36.1%以上 ⇒実績：35.8% (2019年度) 計画：前年度以上 ⇒実績：49.9% (2020年度) 計画：前年度以上 ⇒実績：53.0% (2021年度) 計画：前年度以上 ⇒実績：53.0% (2022年度) 計画：前年度以上 ⇒実績：52.4%</p> | |

【改革区分】: 1. 人材マネジメント機能の強化

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|---|--|
| <p>No23</p> <p>公平で納得度の高い人事評価の実施</p> | <p>【現状と課題】 平成28年度の地方公務員法改正に基づき、人事評価を実施する中で、職員が公平で納得感をもって業務に取り組み、自身の成長に繋がる人事評価制度の運用が必要である。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 適切な人事評価制度の運用</p> <p>【取組の内容】 被評価者及び評価者、調整者に対する研修により、制度の目的をはじめとして正しい知識や手法を身に付けることにより公平で納得感のある人事評価制度とする。</p> | <p>【取組みにかかるとの評価】</p> <p>C 公平な人事評価制度の運用のため、各対象者向けの研修を行ったが、指標は目標に達しなかった。</p> <p>【指標名】 職員アンケート「上司から適切に評価されていると思う」と回答した割合</p> <p>【計画・実績】 (2018年度) 計画: 77.0%以上⇒実績: 75.9% (2019年度) 計画: 前年度以上⇒実績: 69.9% (2020年度) 計画: 前年度以上⇒実績: 72.8% (2021年度) 計画: 前年度以上⇒実績: 70.4% (2022年度) 計画: 前年度以上⇒実績: 70.7%</p> <p>【指標名】 職員アンケート「人事評価制度が職員の人材育成、または自身の成長に繋がっていると思う」と回答した割合</p> <p>【計画・実績】 (2018年度) 計画: 54.3%以上 ⇒実績: 53.1% (2019年度) 計画: 前年度以上 ⇒実績: 48.2% (2020年度) 計画: 前年度以上 ⇒実績: 42.2% (2021年度) 計画: 前年度以上 ⇒実績: 42.2% (2022年度) 計画: 前年度以上 ⇒実績: 42.1%</p> | <p>職員が公平で納得感をもって業務に取り組み、自身の成長に繋がる人事評価制度となるよう、継続的な研修の実施や利用しやすい制度への見直しを検討する。</p> |

【改革区分】: 1. 人材マネジメント機能の強化

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|--|--|--|
| <p>No24</p> <p>役職への女性や若手職員の積極的な登用などにより意欲ある職員の能力発揮を促進</p> | <p>【現状と課題】 意欲ある若手職員を登用するため、平成19年度より毎年度係長昇任試験を実施している。また女性係長昇任率を数値目標化して、女性登用の推進を図っている。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 ・意欲ある若手職員や女性職員の登用など多様な人材を活用することで、組織の活性化を図る。 ・女性登用を進めていくにあたり、仕事と育児を両立できる職場環境をつくる。</p> <p>【取組の内容】 ・若手職員を対象とする係長昇任試験を実施する。 ・女性係長登用率のほか、女性部長の人数、女性管理職(課長以上)の割合についても数値目標を設定して、女性登用を進める。女性登用を進めるにあたり、仕事(職責)と育児等の両立ができる職場環境づくりに取り組む。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C 女性管理職(課長以上)の割合については、30%に向けて上昇傾向にあり、継続して取組みを進めていく。</p> <p>【指標名】 女性管理職(部長以上)の人数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度) 計画: 6人以上⇒実績: 6人 (2019年度) 計画: 6人以上⇒実績: 6人 (2020年度) 計画: 6人以上⇒実績: 7人 (2021年度) 計画: 6人以上⇒実績: 7人 (2022年度) 計画: 6人以上⇒実績: 8人</p> <p>【指標名】 女性管理職(課長以上)の割合</p> <p>【計画・実績】 (2018年度) 計画: 15%⇒実績: 14.0% (2019年度) 計画: 15%⇒実績: 15.20% (2020年度) 計画: 20%⇒実績: 15.40% (2021年度) 計画: 25%⇒実績: 16.30% (2022年度) 計画: 30%⇒実績: 18.80%</p> <p>【指標名】 女性係長登用率</p> <p>【計画・実績】 (2018年度) 計画: 45%以上⇒実績: 47.4% (2019年度) 計画: 45%以上⇒実績: 46.4% (2020年度) 計画: 45%以上⇒実績: 46.0% (2021年度) 計画: 45%以上⇒実績: 47.6% (2022年度) 計画: 45%以上⇒実績: 46.3%</p> | <p>令和2年4月に策定した「新潟市特定事業主行動計画」に基づき、女性が働きやすい職場環境づくりに今後も計画的に取り組んでいく。</p> |

【改革区分】: 1. 人材マネジメント機能の強化

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|---|--|
| <p>No25</p> <p>職員の意欲向上・能力発揮に向けた職員満足度の向上</p> | <p>【現状と課題】 職員アンケートにおける総合満足度は、平成27年度に「にいがた未来ビジョン」において設定した当初目標「4.61以上」はすでに上回っているが、依然として1割超の「不満層(非常に不満、不満)」が存在している。この不満層の満足度を引き上げながら、すべての職員が意欲や能力を発揮できる環境づくりを行う必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 職員アンケートにおける「総合満足度」の向上</p> <p>【取組の内容】 引き続き、全職員を対象に目的意識と職務に関するアンケート調査を年1回実施する。 また、部区ごとの集計結果と寄せられた意見を各部区へ知らせ、課題の共有・改善を図る。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C 前年度より満足度は減少した。今後、改善に向けて、掲示板や部・区長を通じた取組みを図る。</p> <p>【指標名】 職員アンケートにおける「総合満足度」</p> <p>【計画・実績】 (2018年度) 計画：4.71以上 ⇒実績：4.62 (2019年度) 計画：前年度以上 ⇒実績：4.56 (2020年度) 計画：前年度以上 ⇒実績：4.70 (2021年度) 計画：前年度以上 ⇒実績：4.59 (2022年度) 計画：前年度以上 ⇒実績：4.54%</p> | <p>総合的な満足度向上のため、必要な改善点をできるだけ明確に示すことで、満足度向上につなげていく。</p> |

【改革区分】: 2. ワーク・ライフ・バランスの推進

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|--|--|--|
| <p>No.26</p> <p>勤務実態にあった勤務形態、育児・介護と両立しやすい勤務形態のさらなる検討</p> | <p>【現状と課題】 次世代育成支援対策法に基づき、平成17年3月に市職員を対象とした「新潟市特定事業主行動計画」、平成22年4月に「第2期新潟市特定事業主行動計画」を策定し、10年間、職員の仕事と子育ての両立支援などに取り組んできた。しかし、依然として、子どもが健やかに生まれ育成される社会が実現したとまでは言えず、また、市としても特に男性職員の育児休業取得促進などの取組みが十分な成果を上げているとはいえない。仕事と生活の調和を推進し、子育て中の職員が仕事と子育ての両立ができるよう、また、すべての職員が、ライフステージにあわせ、仕事と生活のバランスがとれた働き方ができるよう、取組みを充実させていく必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 勤務実態に合った勤務形態、育児や介護と両立しやすい勤務形態をつくることによって、業務に対する職員の意欲をさらに高め、市民サービスの向上につなげる。</p> <p>【取組の内容】 時差勤務や朝型勤務など、職場実態と職員ニーズにあった多様な勤務形態の実施、検討</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 時差勤務のほかに、朝型勤務を継続して実施し、ワークライフバランスの推進を行った。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>時差勤務、朝型勤務の実施をすすめるとともに、職場実態と職員ニーズにあった多様な勤務形態の検討を行っていく。</p> |

【改革区分】: 2. ワーク・ライフ・バランスの推進

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|-------------------------------------|--|---|---|
| <p>No.27</p> <p>時間外勤務の縮減</p> | <p>【現状と課題】 働き方改革を進めるため、職場ごとに業務のあり方・やり方を見直し、改善を図ってきたことにより、職員一人あたり時間外勤務時間数は着実に縮減しているが、平成29年度は税務、選挙など一時的な繁忙とはいえ、100時間を大きく超えた超過勤務があり、健康管理の観点から、職員の心身への負担は、相当なものとなっている。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 時間外勤務時間の縮減及び定時退庁実施率の向上</p> <p>【取組の内容】 ・所属ごとに超過勤務の上限目標を設定し、職員の健康管理を徹底する。 ・超過勤務時間を全庁的に縮減するために各課で入力してもらう実施報告の管理を徹底し、実施率の低い所属への個別確認などを行う。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C 上期・下期ごとに、各所属の状況を集計し、結果を庁内で共有することで取組を推進した。</p> <p>【指標名】 一人当たり平均時間外勤務時間の縮減</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:11.65時間を下回る ⇒実績:10.9時間 (2019年度)計画:前年度を下回る ⇒実績:10.6時間 (2020年度)計画:前年度を下回る ⇒実績:9.9時間 (2021年度)計画:前年度を下回る ⇒実績:10.5時間 (2022年度)計画:前年度を下回る ⇒実績:12.0時間</p> <p>【指標名】 定時退庁推進の実施率の向上</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:0.8⇒実績:0.77 (2019年度)計画:前年度以上⇒実績:0.70 (2020年度)計画:前年度以上⇒実績:0.73 (2021年度)計画:前年度以上⇒実績:0.63 (2022年度)計画:前年度以上⇒実績:0.62</p> | <p>感染急拡大した新型コロナウイルス対応等により、時間外勤務が偏っている所属・職員がいることから、市全体での平準化を更に進めていく。</p> |

【改革区分】: 2. ワーク・ライフ・バランスの推進

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|--|--|--|
| <p>No.28</p> <p>休暇を取得しやすい 職場環境の整備</p> | <p>【現状と課題】 次世代育成支援対策法に基づき、平成17年3月に市職員を対象とした「新潟市特定事業主行動計画」、平成22年4月に「第2期新潟市特定事業主行動計画」を策定し、10年間、職員の仕事と子育ての両立支援などに取り組んできたが、特に男性職員の育児休業取得促進などの取組みが十分な成果を上げているとはいえない。仕事と生活の調和を推進し、子育て中の職員が仕事と子育ての両立ができるよう、また、すべての職員が、ライフステージにあわせ、仕事と生活のバランスがとれた働き方ができるよう、取組みを充実させていく必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 仕事と生活の調和を推進し、子育て中の職員が仕事と子育ての両立ができるよう、また、すべての職員が、ライフステージにあわせ、仕事と生活のバランスがとれた働き方を促進する。</p> <p>【取組の内容】 ・男性職員に子が出生する場合に、人事課へ報告する様式を作成し、対象者を把握する。 ・把握した対象者に対して適切に制度や給与シミュレーションなどを周知していく。 ・計画的取得及びアニバーサリー休暇やブリッジ休暇としての年次有給休暇の取得促進、時間単位の年次有給休暇の取得促進を行う。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C 年次有給休暇及び男性育児休業については目標を達成したが、男性子育て目的特別休暇は達成に至らなかった。</p> <p>【指標名】 年次有給休暇の取得日数の向上</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:14日以上⇒実績:14.0日 (2019年度)計画:前年度以上⇒実績:13.5日 (2020年度)計画:前年度以上⇒実績:13.0日 (2021年度)計画:前年度以上⇒実績:13.0日 (2022年度)計画:前年度以上⇒実績:13.4日</p> <p>【指標名】 男性職員の子育て目的の特別休暇(配偶者出産休暇及び育児参加休暇)の取得率の向上</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:100%⇒実績:96.9% (2019年度)計画:100%⇒実績:97.3% (2020年度)計画:100%⇒実績:96.9% (2021年度)計画:100%⇒実績:95.8% (2022年度)計画:100%⇒実績:91.9%</p> <p>【指標名】 男性職員の育児休業取得率の向上</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:13%以上⇒実績:17.0% (2019年度)計画:前年度以上⇒実績:13.2% (2020年度)計画:前年度以上⇒実績:22.0% (2021年度)計画:前年度以上⇒実績:31.5% (2022年度)計画:前年度以上⇒実績:47.7%</p> | <p>前年度より概ね改善しているものの、引き続き、各休暇取得の推進を行っていく。</p> |

【改革区分】: 3. 職員が能力発揮しやすい職場環境を整えるオフィス改革の推進

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|---|---|---|
| <p>No.29</p> <p>業務効率の向上につながる職場環境の検討・実現</p> | <p>【現状と課題】 多様化・高度化する行政課題に的確に対応するには、職員の能力を最大限引き出ししていくことが重要であり、そのためには職員が働きやすい職場環境を整えることが有効な方法のひとつである。「オフィス改革」として、これまでも研修を開催し、職場環境を変えていく必要性の認識を広めるとともに、本館1、2階の執務室へスペースの効率化にも効果があるデスクレイアウトを導入するなどしているが、引き続き、庁舎再編の機会も捉えつつ、取組みを推進する必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 市役所ふるまち庁舎整備及び本館の執務室再配置において、職場の非効率・手間をできるだけ排除して、職員が能力を発揮しやすい環境を整備する「オフィス改革」の考え方を踏まえた執務室レイアウトを導入することで、業務効率を向上させ創造的に使える時間を確保する。</p> <p>【取組の内容】 ・市役所ふるまち庁舎配置部署及び本館再配置部署における、オフィス改革の考え方を踏まえた執務室レイアウトの検討を行うとともに、移転・再配置時に検討結果を反映した整備を行う。 ・移転・再配置後においても、自律的に働く場の工夫を継続していく。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 移転・再配置時のレイアウトの基本的な考え方を踏まえつつ、必要な見直しを行った。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>一層の業務効率向上につながるよう、各職場における自律的な工夫を継続していくとともに、執務室レイアウト等について必要に応じた見直しを行う。</p> |

【改革区分】: 3. 職員が能力発揮しやすい職場環境を整えるオフィス改革の推進

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|---|---|--|
| <p>No.30</p> <p>WEB会議システムの導入検討</p> | <p>【現状と課題】 Web会議の活用を幅を広げるにより、本庁と各区の定期的な打ち合わせや、システムを既に導入している国機関や民間企業等との協議に係る時間的負担軽減の余地は少なくない。多様化・高度化する行政課題に的確に対応する時間を確保していくためにも、綿密な連携強化や移動時間縮減を通じた業務効率の向上が期待できるWeb会議環境の整備は必須である。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 利用しやすく、低コストなWeb会議環境について検討を進めるとともに、庁舎の再編を機にWeb会議環境を必要数整えることで、業務の効率化を図ることができる。</p> <p>【取組の内容】 試験導入を行うことで、導入手法等の検討を行うとともに、業務ツールとして職員の認識を深める。そのうえで、市役所ふるまち庁舎や本館等に順次整備を進める。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 利用者からの問合せに対応するとともに、利用状況を確認した。また、システムサーバーのメンテナンスを実施した。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>定期的に活用する職員がいるが、広く利用してもらうために、職員への周知や活用事例紹介をより広めていく必要がある。また、利用頻度の多い所属にヒアリングを行ったところ、会議によっては、アカウント数を増やす必要があることが判明したため、今後検討を進める。</p> |

改革基本方針Ⅱ：より良い住民サービスの提供に向けた多様な主体との協働の推進

【改革項目】：1. 市民や民間など多様な主体とのさらなる協働の推進

【改革区分】：1. 地域福祉や地域活動を支える担い手の創出・支援

取組みの評価区分

A: 取組工程・指標が達成され、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組工程・指標が達成されていない。

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|---|--|
| <p>No31</p> <p>支えあい、助けあう地域づくりを目指した地域福祉の推進</p> | <p>【現状と課題】 地域福祉コーディネーターは、平成23年度より育成研修を実施した。また、育成研修修了者の更なる知識・技術の向上を図る研修を実施したが、把握した課題を解決していく受け皿が必要である。 民生委員協力員は、民生委員側の意見を聴きながら、先進都市の制度を参考に平成24年10月から制度開始。制度の手引きを全民生委員に配付し、要望に応じて個別に詳細な説明を行ったほか、新任民生委員研修の中で制度周知を図った。一斉改選に合わせて、制度利用につながるよう更に周知が必要である。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 多様化していく福祉課題に対して、的確なニーズの把握、多様な社会資源との連携により問題解決へと導く「つなぎ役」となる人材を福祉専門職の中から地域福祉コーディネーターとして育成する。また、増加・複雑化する民生委員の業務に対応するため、必要に応じて民生委員1人につき、協力員を1名配置できる「民生委員協力員制度」を実施し、民生委員の地域における活動に協力する人材を確保することにより、地域福祉力の向上を図る。</p> <p>【取組の内容】 地域福祉コーディネーター育成研修を実施するとともに、育成した地域福祉コーディネーターの更なる知識・技術の向上を図る。 研修時等を活用し、民生委員協力員制度の周知と利用促進を行いながら、民生委員協力員の活動支援を行う。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B</p> <p>地域福祉コーディネーター育成数、協力員委嘱数ともに、予定通り進捗している。</p> <p>【指標名】 地域福祉コーディネーター育成研修受講者(累計)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:968人⇒実績:997人 (2019年度)計画:1,060人⇒実績:1,097人 (2020年度)計画:1,160人⇒実績:1,221人 (2021年度)計画:1,260人⇒実績:1,294人 (2022年度)計画:1,360人⇒実績:1,372人</p> <p>【指標名】 民生委員協力員(累計)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:120人⇒実績:118人 (2019年度)計画:140人⇒実績:144人 (2020年度)計画:150人⇒実績:152人 (2021年度)計画:160人⇒実績:162人 (2022年度)計画:180人⇒実績:193人</p> | <p>地域福祉コーディネーターは、引き続き制度の周知・育成を継続するとともに、育成研修修了者へのフォローアップ研修を通じて、多様な福祉課題解決に向けた専門機関等との更なる連携を促していく。 民生委員協力員は、R4年度に一斉改選が行われたため、新任民生委員児童委員研修会等を利用し、積極的な制度周知に努めた。引き続き、機会を捉え、制度周知と利用促進を行っていく。</p> |

【改革区分】: 1. 地域福祉や地域活動を支える担い手の創出・支援

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|---|---|
| <p>No32</p> <p>地域活動の担い手を育む仕組みづくり(住民自治を担う人材の育成、ノウハウ蓄積)</p> | <p>【現状と課題】 平成21年度より地域団体と連携し地域活動を担う人材育成に取り組むとともに、平成23年度より地域のつなぎ役(コミュニティ・コーディネーター)の育成に取り組んでいる。地域事情に精通し、情報収集や課題の把握、解決に向けた助言等を行うことができる人材の発掘・育成を目指している。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 地域と連携した人材育成事業により、まちづくり・人づくりの意識が高まるとともに、つなぎ役によりネットワークが形成され、主体的な地域活動の継続性が図られる。</p> <p>【取組の内容】 コミュニティ・コーディネーターに求められるニーズを調査し、育成講座を継続実施するとともに、講座参加者の地域活動を支援する。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>—</p> <p>【指標名】 コミュニティ・コーディネーター育成講座受講者数(累計)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:1,574人⇒実績:1,671人 (2019年度)計画:1,694人⇒実績:1,831人 (2020年度)計画:1,814人⇒実績:2,085人 (2021年度)計画:1,934人⇒実績:2,174人 (2022年度)計画:2,054人⇒事業廃止</p> | <p>2021年度の「地域コミュニティ活性化支援事業」廃止に伴い、人材育成促進を目的としたコミュニティ・コーディネーター育成講座など、公民館においての地域活性化や人材育成に特化した取り組みは終了となったが、公民館が現在取り組んでいる「公民館事業」、「家庭教育振興事業」、「子ども体験活動・ボランティア活動推進事業」の中に、地域づくり・人づくりの要素を組み込んでいく。</p> |

【改革区分】: 2. 地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|--|---|---|
| <p>No33</p> <p>地域コミュニティ協議会の運営及び活動の支援</p> | <p>【現状と課題】 運営の支援については、平成27年度より運営助成金の上限増額、活動にも利用可能とする拡充を図ったが、より一層の運営強化を目指し、平成30年度より活動費利用に一定の制限を設けていく。 活動の支援については、地域コミュニティ協議会の活動に対する主な補助制度をできるだけ整理統合した補助制度を創設し、平成23年度から地域活動補助金として運用を行っている。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 地域コミュニティの核となるコミュニティ協議会を支援することにより、コミュニティの活性化を図り、市民による主体的なまちづくりを推進する。</p> <p>【取組の内容】 地域コミュニティ協議会への補助制度について、運用の過程で生じた課題等を検証し、必要に応じて見直しを行っていく。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B</p> <p>モデルコミ協の課題や、取組みを類型化した事業事例集などを活用し、各コミ協によって異なる課題に対応できるよう、横展開を図った。</p> <p>【指標名】 地域活動補助金A・B型活動数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:241以上⇒実績:469 (2019年度)計画:241以上⇒実績:360 (2020年度)計画:241以上⇒実績:278 (2021年度)計画:241以上⇒実績:307 (2022年度)計画:241以上⇒実績:326</p> | <p>地域コミュニティ育成事業の中で、コミ協等の地域団体が持続可能となるよう、団体自らが行う活性化・改革を支援する。今後は、地域活動補助金の制度を、人口減少やICT化の流れなどの社会変化に合わせ、細かく見直しながら適切に運用していくことを主な取組みに設定する。</p> <p>地域支援の軸を地域活動補助金に置き、No.32で取り組む企画的な事業からスムーズに地域活動補助金に地域団体を誘導し、制度の効率的な運用を進める。</p> <p>現状(令和3年度)63.6%の予算執行率を、90%以上にする。</p> |

【改革区分】: 2. 地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|---|--|---|
| <p>No34</p> <p>地域活動の活性化に向けた支援制度の検証や見直し</p> | <p>【現状と課題】</p> <p>平成16年に市民活動支援センターを設置し、NPO団体の活動支援を開始。平成29年度末で280団体の登録があり、年間約2万人、設置から延べ20万人を超える利用があるが、中央区など市中心に近い地域に利用が偏っているため、サテライト機能を持つ「サポートパートナー」の設置を推進している(平成29年度末1か所)。地域向け補助制度は担当部署ごとに多数の制度があり、内容の重複やわかりにくさなどの課題がある。平成28年度末時点の62制度を整理し、平成30年度から7制度(うち新規1制度)を地域活動補助金に統合した。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・距離の問題などから市民活動支援センターを利用しにくい北区、江南区、秋葉区、南区、西蒲区に、センターのサテライト機能を持つ「サポートパートナー」を設置する。 ・各種地域向け補助制度をよりわかりやすくするための整理等を継続的に行い、市民の利便性を向上させる。 <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートパートナーとしての能力を持つ団体の発掘・育成 ・市民協働課の地域活動補助金の内容について検証及び必要な見直しを行う。また、平成29年度市民協働推進本部で報告した各種地域向け補助制度の「分類・整理表」に基づき、整理に向けた検討が可能な制度について、所管課及び関係課と協議を行う。 | <p>【取り組みにかかる評価】</p> <p>B 前年度末をもってサポートパートナーを取消したため一時的に0件となった秋葉区について、3ヶ所新設し、支援機能を強化した。</p> <p>【指標名】</p> <p>サポートパートナー数</p> <p>【計画・実績】</p> <p>(2018年度)計画:2⇒実績:2 (2019年度)計画:3⇒実績:3 (2020年度)計画:5⇒実績:6 (2021年度)計画:6⇒実績:13 (2022年度)計画:6⇒実績:15</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・サポートパートナーと連携した事業を拡充することにより、市域全般にわたる地域支援の拡充を図っていく。 ・今後は、地域活動補助金の制度を、人口減少やICT化の流れなどの社会変化に合わせ、細かく見直しながら適切に運用していくことを主な取り組みに設定する。 <p>地域支援の軸を地域活動補助金に置き、No.32で取り組む企画的な事業からスムーズに地域活動補助金に地域団体を誘導し、制度の効率的な運用を進める。</p> <p>現状(令和3年度)63.6%の予算執行率を、90%以上にする。</p> |

改革基本方針Ⅱ：より良い住民サービスの提供に向けた多様な主体との協働の推進

【改革項目】：2. 市民への情報公開・情報発信と市民参画の推進

【改革区分】：1. 市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進

取組みの評価区分

A: 取組工程・指標が達成され、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組工程・指標が達成されていない。

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|--|--|--|
| No35 文書管理システムの機能を利用した情報公開の推進、行政情報の積極的な発信、職員研修の充実 | <p>【現状と課題】 平成21年制定のWeb公開基準を平成25年に拡大したが、その後、公開度があまり向上していないことが実態調査によりわかった。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 Web公開について職員へのさらなる周知を図り、公開度を向上させる。</p> <p>【取組の内容】 Web公開に対する職員の認識が不足しているため、職員研修等でWeb公開について周知を図り、Web公開度を向上させる。</p> | <p>【取り組みにかかる評価】</p> <p>B Web公開について、公開可能な文書が適正に公開された。</p> | <p>Web公開に対する職員への周知を図ってきたが、市HPへの掲載などによる情報公開が拡充しており、Web公開度を今以上に向上させることは難しいと判断される。また、市民のニーズも少なく、公開文書の適切な掲載ができない場合、個人情報の漏えいに繋がるリスクもあることから、Web公開は終了した。今後は、ファイル情報が記載された行政文書ファイル管理簿を新たに市ホームページに公開することとし、市民への情報提供の推進を図る。</p> |
| | | <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | |

【改革区分】: 1. 市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|--|--|
| <p>No36</p> <p>市民生活に密着した情報や災害時の緊急情報、行政サービス情報など、利用者ニーズに対応したホームページ等による情報発信の充実</p> | <p>【現状と課題】 市公式ホームページによる情報発信については、平成24年度のホームページ運用システム(CMS)の導入・運用によりユーザビリティ、アクセシビリティの向上を図るとともに、平成29年度には全面リニューアルを実施するなど、継続的な改善・改修を通して、より高い利便性の実現を図ってきた。現在のインターネット環境は、スマートフォンの急速な普及やソーシャルメディアの浸透等に伴う利用者の情報入手手段やニーズが変化・多様化しており、これに対応した情報発信が求められている。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 市公式ホームページの利便性向上及び発信情報の充実を図るとともに、利用者ニーズに対応したより有効な情報発信手段の調査検討を行う。</p> <p>【取組の内容】 ・市公式ホームページの継続的な改善・改修を実施する。 ・ホームページシステム機器等の運用管理及び更新を行う。 ・ソーシャルメディア等を活用したより有効な情報発信に向けた調査検討を行う。</p> | <p>【取組みにかかる評価】 2022年9月に市公式HPのリニューアルを実施し、利便性の向上と災害対策強化を図った。また2021年4月に開設した「新潟市LINE公式アカウント」を活用して市民の希望に沿った情報発信を行った。(友だち登録数：2023年3月末時点で102,217人)</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>次期総合計画の政策指標として設定した「市政情報の取得満足度」を高めていくために、メディア利用の変化並びに多様な世代、多様なライフスタイルに対応した効果的な広報を展開していく。</p> |

【改革区分】: 1. 市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|--|--|---|
| <p>No37</p> <p>公会計に基づく財務書類を活用し、財務状況の分かりやすい開示による市民との共通認識の醸成</p> | <p>【現状と課題】</p> <p>財務書類については、複数の方式が混在していたため、地方公共団体間での比較や適正水準の把握が困難であったが、平成26年度に国から統一的な基準が示され、平成29年度までに全ての地方公共団体で作成することが要請された。本市では、平成27年度決算から統一的な基準により財務書類を作成しており、今後は他都市比較や経年比較など財政状況の分析が可能となる。</p> <p>また、財務書類の情報は、市民にはわかりにくい内容であるため、より分かりやすく情報開示する必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】</p> <p>統一的な基準による財務書類を作成するとともに、財務状況をわかりやすく開示する。</p> <p>【取組の内容】</p> <p>統一的な基準による財務書類を作成するとともに、各財政指標の分析や他都市比較などを行い、財務状況をわかりやすく開示する。</p> | <p>【取り組みにかかる評価】</p> <p>B</p> <p>統一的な基準による財務書類を作成し、関係資料とともに公開した。</p> <p>【指標名】</p> <p>-</p> <p>【計画・実績】</p> <p>-</p> | <p>今後も引き続き統一的な基準による財務書類を作成し、関係資料とともに公開する。</p> |

【改革区分】: 1. 市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|--|---|--|
| <p>No38</p> <p>予算編成過程や計画策定時における市民との情報共有</p> | <p>【現状と課題】 予算編成方針や重点事業を中心とした事業の予算編成過程のほか、財政予測計画による将来の行政コストや将来負担などの情報を公開してきた。また、総合計画の策定にあたり、市民とのワークショップや調査などを実施し、市民参画の推進とともに情報共有を図ってきた。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 財政予測計画による将来の行政コストや将来負担などの情報をはじめ、予算編成過程における情報を公開、また、計画策定時は市民参画を取り入れたプログラムを実施することで市民との情報共有を促進する。</p> <p>【取組の内容】 財政予測や予算編成過程の情報を公開、また、計画策定時は市民参画を取り入れたプログラムの検討や実施、策定過程の情報を公開する。</p> | <p>【取り組みにかかる評価】</p> <p>B</p> <p>計画期間内において、毎年度、財政予測や予算編成過程の情報を公開し、市民との情報共有を進めてきた。 また、「新潟市総合計画2030」の策定にあたっては、アンケートやワークショップ、中高生政策提案など、多くの市民が参画するプログラムを実施しながら検討を進めた。</p> <p>【指標名】</p> <p>-</p> <p>【計画・実績】</p> <p>-</p> | <p>「新潟市総合計画2030」において、市民や事業者など多様な主体とのパートナーシップのもと進めていくことを基本構想に掲げており、行政運営・財政運営と並んで多様な主体との連携を掲げている。そのため、多くの市民や事業者から市の目指す方向性をご理解いただき、一緒にまちづくりを進めていけるよう、広報活動や情報共有を進めていく。</p> |

【改革区分】: 2. 市民参画・協働の充実・拡大

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|--|---|--|
| <p>No39</p> <p>附属機関等における 公募委員導入率・女 性委員割合の拡大</p> | <p>【現状と課題】 「新潟市附属機関等に関する指針」(以下「指針」という。)や「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」(以下「要綱」という。)を策定し、附属機関等における公募委員の導入や女性委員割合の拡大を図るため、男女共同参画推進会議などと連携しながら周知徹底に努めてきた結果、公募委員の導入や女性委員割合の拡大が進んできている。今後も公募委員のさらなる導入や女性委員割合の拡大を推進していくため、着実に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 ・公募導入が可能な附属機関等における公募導入率(実質値):100% ・附属機関等における女性委員の割合:2020年度末までに45%以上となるよう毎年度上昇を目指す。</p> <p>【取組の内容】 ・定期調査や男女共同参画推進会議などを通して、指針・要綱の趣旨を庁内外に周知し、公募委員導入率と女性委員割合をさらに拡充していく。 ・指針及び指針運用の手引きの改定や女性人材リストの充実などにより附属機関等の事務局(所管課)への支援体制を強化していく。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C 公募委員導入率は達成できたものの、女性委員の割合について前年度実績を上回ることができなかった。</p> <p>【指標名】 公募導入が可能な附属機関等における公募委員の導入率</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:66.1%⇒実績:67.3% (2019年度)計画:前年度以上⇒実績:68.0% (2020年度)計画:前年度以上⇒実績:68.3% (2021年度)計画:前年度以上⇒実績:69.3% (2022年度)計画:前年度以上⇒実績:71.2%</p> <p>【指標名】 附属機関等における女性委員の割合</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:42.9%⇒実績:42.9% (2019年度)計画:2020年度までに45%以上⇒実績:42.8% (2020年度)計画:2020年度までに45%以上⇒実績:42.9% (2021年度)計画:前年度以上⇒実績:42.9% (2022年度)計画:前年度以上⇒実績:41.9%</p> | <p>引き続き定期調査などによる現状把握を行うとともに、「第4次新潟市男女共同参画行動計画」で掲げた、令和7年度までに女性委員比率45%以上という目標達成に向け、庁内外への働きかけを通じ女性委員割合の向上に取り組む。また、公募委員の募集にあたっては、附属機関等の設置目的をふまえ、幅広い世代の市民から市政に参画していただけるよう、SNSをはじめとする各所属で実施している広報媒体を活用した取り組みなど、公募委員募集の際の広報の手法の見直しを図っていく。</p> |

【改革区分】: 3. 職員の意識改革と協働を実践しやすい庁内体制の整備

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|---|---|
| <p>No40</p> <p>協働を実践できる職員の育成、庁内外の連携における情報共有</p> | <p>【現状と課題】 平成23年度より職員階層別研修において協働講座を実施するとともに、平成27年より新任職員を対象に、コミ協活動を体験するなど実践研修も行っている。研修を通して、総論としての協働は理解されるが、担当業務における協働の実践にはつながりにくい。そのため、全庁的な推進体制のもとで効果的・総合的に進める必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 ・職員の意識啓発及び自主的な協働の取組みの促進 ・実践的な職員研修の実施</p> <p>【取組の内容】 ・協働のパートナーとなる市民活動団体等を理解する研修 ・各区での協働研修の検討及び実施</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 新任職員に対しては、外部講師を招きグループワークを多用した実践的なプログラムを企画・実施したほか、新任係長、新任課長にも協働事例などを交えた講座を実施した。 協働推進の体制づくりとして、自治協議会の課題抽出、コミ協の満足度測定を行った。</p> <p>【指標名】 協働実践研修の開催回数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:1回⇒実績:1回 (2019年度)計画:1回⇒実績:1回 (2020年度)計画:1回⇒実績:1回 (2021年度)計画:1回⇒実績:1回 (2022年度)計画:1回⇒実績:1回</p> <p>【指標名】 協働推進の体制づくり</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:継続実施⇒実績:継続実施 (2019年度)計画:継続実施⇒実績:継続実施 (2020年度)計画:継続実施⇒実績:継続実施 (2021年度)計画:継続実施⇒実績:継続実施 (2022年度)計画:継続実施⇒実績:継続実施</p> | <p>職員研修の成果・効果は、市と多様な主体との協働件数に反映されることから、今後は「協働事業数調査」の結果を指標としたうえで職員研修に取り組んでいく。</p> <p>協働推進の体制づくりとしては、総合計画2030の中で協働事業調査の結果を政策指標としていることから、調査内容のブラッシュアップや、協働の重要性・協働事業調査の重要性の庁内周知に力を入れていく。</p> <p>また、協働の主な相手方として、自治協議会の在り方見直し、コミュニティ協議会の活動充実を支援し、協働の促進を図っていく。</p> |

改革基本方針Ⅱ：より良い住民サービスの提供に向けた多様な主体との協働の推進

取組みの評価区分

- A: 取組工程・指標が達成され、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組工程・指標が達成されていない。

【改革項目】: 3. 民間活力の効果的な活用、市が運営する施設のあり方の検討

【改革区分】: 1. 民間活力の効果的な活用に向けた検討・実施

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|--|--|
| <p>No41</p> <p>民間委託・指定管理者制度などPPP手法の導入推進</p> | <p>【現状と課題】 「民間でできることは民間に委ねる」という「民間委託等の推進に関する基本方針」に基づき、行政責任の確保等に留意しながら、市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化を図るとともに、地域経済の活性化の観点から、民間委託等を積極的かつ計画的に推進してきた。また、「公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」に基づき、公の施設の管理に民間事業者の能力・ノウハウを積極的に活用し、市民サービスの向上と施設管理経費の節減を図ることができる施設について、指定管理者制度を積極的に導入している。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 民間委託や指定管理者制度の導入を検討し、導入可能なところから随時実施する。</p> <p>【取組の内容】 ・学校用務員事務(業務委託の検討) ・学校給食調理業務(段階的な委託拡大) ・新潟市鉄道資料館、こども創作活動館などの直営施設(指定管理者制度導入の検討)</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>民間委託の拡大は可能なところから順次実施しており、各制度導入に向けて検討を進めている。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>市民サービスの向上、行政運営の効率化とともに、多様化する市民ニーズや地域課題の解決に向け、民間活力を活用できる範囲は引き続き検討を行う。導入可能な部分から実施し、民間の力を取り入れた市政の推進に取り組んで行く。</p> |

【改革区分】: 1. 民間活力の効果的活用に向けた検討・実施

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|---|--|---|
| <p>No42</p> <p>新たな業務等への民間委託導入の検討 (窓口業務、定型業務など)</p> | <p>【現状と課題】 引き続き、社会情勢の変化や民間の担い手(プレイヤー)の状況を見定めながら、「民間でできることは民間に委ねる」という「民間委託等の推進に関する基本指針」に基づき、窓口業務や専門定型業務など、新たな業務に民間活力の導入を検討していく。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 市と民間の役割分担を明確化し、民間事業者が実施することで市民サービスの向上、業務の効率化、経費節減が図られる業務に対し民間委託を導入する。</p> <p>【取組の内容】 ・中央区役所窓口サービス課における窓口業務の民間委託の検討 ・市役所内部における事務事業の自己点検を実施し、民間委託が可能と思われる新たな業務の洗い出しを実施</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 派遣方式を継続するとともに、課題や委託化について検討を実施し、今後に向けて進めている。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>市民サービスの向上、業務の効率化、経費節減が図られる業務に対しては、引き続き、民間活力の導入について検討を行う。可能などころから導入を進め、民間の力を取り入れた市政の推進に取り組んで行く。</p> |

【改革区分】: 1. 民間活力の効果的活用に向けた検討・実施

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|---|---|
| <p>No43-1 公民館、図書館における運営方法の検討(図書館)</p> | <p>【現状と課題】 民間活力の効果的な活用として、中央図書館(平成19年10月実施)、豊栄図書館(平成23年7月実施)、東区プラザ図書室(平成23年9月実施)、新津図書館(平成26年7月実施)、坂井輪図書館(平成26年8月実施)において窓口業務の民間委託を行ってきた。また、平成27年度からの「行革プラン2015」を進める中で、窓口業務を民間に委託する中心図書館の拡大を検討してきたが新たな導入には至らなかった。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 窓口業務の民間委託を検討し、導入可能な図書館から随時実施する。 検討対象図書館 ・中心図書館 3館 【亀田・白根・西川】 ・地区図書館(複合施設) 7館 【松浜・山の下・石山・舟江・鳥屋野・内野・湯東】</p> <p>【取組の内容】 ・窓口委託を実施している政令市や本市の4図書館1図書室の委託状況の検証(委託内容・経費・募集形態など)と併せて、委託導入に伴う職員配置について関係課と協議を行い導入可能な図書館を選定する。 ・導入準備にあたっては、複数の図書館を合わせることで経費面での効率化が図れるか検討する。</p> | <p>【取組みにかかる評価】 B 検討対象館への実施には至らなかったが、7図書室における一部業務の委託を開始するなど、効率化に係る取組を進めた。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>引き続き、プロポーザルによる窓口等業務委託業者の選定を行うとともに、これまで館ごとに行っていた5か所の窓口業務委託について、地域等を踏まえながら、2つ程度にまとめることで、更なる経費削減や業務効率化を進める。</p> |

【改革区分】: 1. 民間活力の効果的活用に向けた検討・実施

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|---|---|
| <p>No43-2</p> <p>公民館、図書館における運営方法の検討 (公民館)</p> | <p>【現状と課題】 各区に所在する基幹公民館が8、地区公民館が17、他に基本的に職員が常駐しない分館が19(令和4年3月末現在18)ある。民間活力の活用として、市民会館等として複合利用ができる公民館のうち6つについては、貸館等の窓口業務を民間業者へ委託している。中央公民館(平成17年5月実施)、亀田地区公民館(平成25年2月実施)、白根地区公民館(平成12年6月実施)、黒埼地区公民館(平成18年4月実施)、小針青山公民館(平成9年4月実施)、西川地区公民館(平成7年4月実施)</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 公民館の効率的な施設運営が図られる。</p> <p>【取組の内容】 ・窓口業務の委託化の検討と併せて、委託導入に伴う予算等について関係課と協議を行い、導入可能な公民館を選定し、可能なところから順次、実施する。 ・関係課及び地元と調整を行い、地元管理が可能な分館を選定し、可能なところから進めていく。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 2022年4月から岩室地区公民館の平日夜間及び土日休日の窓口業務は、シルバー人材センターへ委託した。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>2022年度中における窓口業務の委託化及び分館の地元管理への移行に関する具体的な協議や調整はできなかったが、引き続き、公民館の効率的な施設運営に向けて、窓口業務の委託化及び分館の地元管理について、可能なところから進めていく。</p> |

【改革区分】: 2. さらなる民間活力導入推進に向けた制度整備

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|--|---|
| <p>No44</p> <p>指定管理者制度の課題検証と解決に向けた制度の改善</p> | <p>【現状と課題】 「新潟市公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」に基づき、公の施設に関し、民間事業者等の能力を積極的に活用することにより、効果的・効率的な管理を行い、市民サービスの向上と施設管理経費の削減を図ることができる施設に指定管理者制度を導入してきた。今後、さらなる市民サービスの質の向上を図るため、制度の課題検証と解決に向けた改善を行う。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 指定管理者制度の継続的な見直し(改善)</p> <p>【取組の内容】 ・本市の制度運用の課題整理と検証 ・継続的な制度改善と効果の検証</p> | <p>【取組みにかかる評価】 B 計画どおり制度の見直しを実施した。(行政不服審査規定の整理等)</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>さまざまな要因から生じる課題を踏まえ、引き続き、より良い制度となるよう思索し、指定管理者制度の課題検証と解決に向けた制度の改善に取り組んでいく。</p> |
| <p>No45</p> <p>PPP手法の導入に向けた官民対話の推進と効果的な官民連携手法の検討・導入</p> | <p>【現状と課題】 多様なPPP/PFI手法を優先的に検討するための手続きや基準といった優先的検討規定を盛り込んだ「新潟市PPP/PFI推進基本方針」を平成29年3月に策定。また、「サウンディング型市場調査」を実施し、民間事業者との「対話」を通じて、公有資産の市場性の有無や事業の実現可能性、民間事業者の参入意向、活用アイデア等を把握している。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 官民対話に向けたプラットフォームの構築など、更なる官民連携の推進に向けた環境整備</p> <p>【取組の内容】 ・職員意識の醸成に向けた職員研修の継続実施 ・必要に応じて、サウンディング型市場調査(官民対話)を実施 ・地域プラットフォーム構築に向けた検討</p> | <p>【取組みにかかる評価】 B 官民連携の推進に向けた各種取組みについて予定どおり実施した。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>PPP/PFIの導入は、さまざまな分野で進んでおり、公的負担の抑制、効果的・効率的な行政運営に資する取組みであることから、引き続きPPP/PFIの導入検討を推進し、民間活力の導入に取り組んで行く。</p> |

【改革区分】: 3. 市民サービスのさらなる向上への取組み

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|---|---|
| <p>No46</p> <p>各区の実情や市民ニーズに合った総合窓口サービスの実現</p> | <p>【現状と課題】 中央区役所は、2017年8月の庁舎移転に伴い、「ライフイベント・ワンストップ型総合窓口」を開設。北区役所、東区役所及び西区役所では、ライフイベント手続をワンフロアに集約し総合案内(コンシェルジュ)を設置。 本市は、各区で庁舎形態、人口、窓口取扱件数等に差異があり、さらに、国は「行政手続きのオンライン化の徹底」を示していることから、その時々各区や市民ニーズに合った柔軟な窓口サービスが必要とされている。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 ・各区で窓口業務の改善を進めながら、各区の状況に即したワンストップ総合窓口サービスを開始する。 ・業務の効率化のため、窓口業務の民間委託導入について具体化する。</p> <p>【取組の内容】 ・中央区役所の総合窓口サービスの効果を検証し、各区の窓口サービス改善に活用する。 ・窓口業務の民間委託導入について、業務効率や費用対効果等、先行事例も参考に検討し、導入を進める。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C</p> <p>国が2022年度末までにすべての国民にマイナンバーカードを交付するという目標を掲げ、さまざまな申請・交付の促進策を行ったことにより、申請・交付件数が大幅に増加したため、取組みを行えなかった。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>マイナンバーカードの申請・交付の状況が落ち着いた段階で、再度取組みを行い効果を検証する。</p> |

【改革区分】: 3. 市民サービスのさらなる向上への取組み

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|--|--|--|
| <p>No47</p> <p>マイナンバーカードの 利活用による市民 サービスの向上</p> | <p>【現状と課題】 平成27年10月から個人番号(マイナンバー)の付番及び国民への通知が始まり、平成28年1月よりその利用が開始されている。さらに、平成29年1月から国の機関間での情報連携が、平成29年7月から地方自治体との情報連携が始まった。一方、国でマイナンバーカードのマイキー機能(ICチップの空き領域と公的個人認証の部分)を活用したマイキープラットフォーム(自治体ポイントの管理や自治体が発行した各種カードの一元管理などを可能とするサービス基盤)の運用が平成29年9月より開始されたほか、政府のオンラインサービスであるマイナポータルを用いた子育てワンストップサービスも平成29年7月より一部開始されているところである。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 本市の実態に即したマイナンバーカードの利活用検討、実施</p> <p>【取組の内容】 マイナンバーカード交付推進の取組みをしつつ、国のサービス提供状況や他市町村の利活用の動向を確認するとともに、本市の実態に即したマイナンバーカードの利活用を検討、実施する。</p> | <p>【取組みにかかるとの評価】</p> <p>B マイナンバーカードの申請・交付やマイナポイントの申込において、市民が円滑に手続きできるよう体制を整備した。また、びったりサービスからの子育て・介護等の手続きに対応した。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>厳格な本人確認を必要とする行政手続について、マイナンバーカードを用いたオンライン化を推進するとともに、カードの利活用等についても検討し、市民が利便性の向上を早期に享受できるよう努めます。</p> |

【改革区分】: 3. 市民サービスのさらなる向上への取組み

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|---|--|---|
| <p>No48</p> <p>窓口アンケート結果等に基づいた窓口サービスの改善・向上</p> | <p>【現状と課題】 市民対応窓口を設置する所属を中心に平成18年度から国際規格であるISO9001の認証を取得し、品質マネジメントシステムを運用し一定の成果を上げてきたが、認証維持にかかる経費的負担、類似の既存制度との事務重複などの業務的負担といった課題について対応するため、平成25年度から本市の独自システム「新潟市民サービス向上システム」へ移行した。PDCAサイクルに基づきシステムの継続的な改善が求められている。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 新潟市民サービス向上システムを継続的に改善して運用する。</p> <p>【取組の内容】 サービス品質向上の取組みと組織力向上の取組みにより、継続的に市民サービスの改善を図る。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 各窓口の実情に合わせた自律的なサービス向上に取り組んだ。</p> <p>【指標名】 窓口アンケート年平均点</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:4.58 ⇒実績:4.58 (2019年度)計画:4.5以上⇒実績:4.59 (2020年度)計画:4.5以上 ⇒自律的な窓口サービス向上の取組に移行 (2021年度)計画:4.5以上 ⇒自律的な窓口サービス向上の取組に移行 (2022年度)計画:4.5以上 ⇒自律的な窓口サービス向上の取組に移行</p> <p>【指標名】 システムの継続的改善</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:改善を実施 ⇒実績:改善を実施 (2019年度)計画:改善を実施 ⇒実績:改善を実施 (2020年度)計画:改善を実施 ⇒実績:内部統制制度に移行 (2021年度)計画:改善を実施 ⇒実績:内部統制制度に移行 (2022年度)計画:改善を実施 ⇒実績:内部統制制度に移行</p> | <p>引き続き、各窓口の実情に合わせたサービス品質向上の取組みと組織力向上の取組みを自立的に行い、継続的に市民サービスの改善を図っていく。</p> |

【改革区分】: 4. 市が運営する施設のあり方の検討

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|--|--|---|
| <p>No49</p> <p>市立保育園の適正配置に向けた検討(保育サービスの拡充や効率化に向けた民間活力の拡大)</p> | <p>【現状と課題】 これまでも多様な保育ニーズに対応するため「新潟市保育園再編計画(2007～2014)」「新潟市子ども・子育て支援事業計画(新・すこやかアクションプラン(2015～2019))」を策定し、民間の力を活用しながら施設整備などを行ってきたが、市立保育園・こども園(以下「市立園」という)の多くは老朽化や狭あい化が進み、安心して子どもを保育できる環境の確保が喫緊の課題となっている。課題解決及び持続可能な行財政を目指し、2018年10月に「新潟市立保育園配置計画」(2018.10～2023.3)」を策定した。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 ・保育ニーズの増加が見込まれる地域での定員拡充(施設整備は原則民間)及び減少が見込まれる地域での市立園の廃止や統合の検討 ・市立園の担うべき役割の明確化 ・保育サービスの提供は民間の力を最大限活用 ・保育士の労働環境の適正化</p> <p>【取組の内容】 配置計画は市立園全体の姿であり、具体的な対応については、個々の園の老朽化状況、近隣施設の受け皿の状況、児童数の推移状況などを踏まえながら、個別に検討・調整し、決定していく</p> | <p>【取組みにかかる評価】 B 市立園の適正化に向け、着実に閉園や民営化等を進めた。また、閉園等により生み出した資源を活用し、保育士の労働環境の適正化や、連携拠点園の設置など保育の質の向上に向けた取組みも進めた</p> <p>【指標名】 市立保育園・こども園の数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:87園⇒実績:87園 (2019年度)計画:87園⇒実績:86園 (2020年度)計画:86園⇒実績:86園 (2021年度)計画:86園⇒実績:86園 (2022年度)計画:86園⇒実績:84園 ※2019年度 万代保育園と宮浦乳児保育園を統合 ※2022年度 曾野木保育園と第二曾野木保育園の統合により84園 ※2023～2026年度 7園閉園見込み(2019～2022年度に調整)</p> | <p>適正配置推進の加速化が求められていることから、組織体制の強化とともに、より効果的な適正化手法の検討を進めていく。</p> |

【改革区分】: 4. 市が運営する施設のあり方の検討

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|--|--|
| <p>No50</p> <p>市立幼稚園の再編に向けた検討(幼児教育水準の向上のため、幼児教育の拠点機能など市立幼稚園の役割を明確化)</p> | <p>【現状と課題】 2015～16年度に、市立幼稚園の現状分析と今後の果たすべき役割を検討し、2017年4月に「市立幼稚園の今後の方向性～果たすべき役割と再編の方針～」を策定・公表した。2018年度は、この再編の方針に基づき、「市立幼稚園再編実施計画」を策定し、保護者・地域等に説明する。この実施計画では、2019年度以降、5年程度かけて、市立幼稚園10園を5園に再編する工程となっており、閉園対象園の閉園と、存続対象園のセンター的役割を担う拠点園への移行とを並行して円滑に実施していく必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 2018年度現在の市立幼稚園数を半数程度に再編することで、重点的に取り組むべき教育内容の「選択」と、施設や人材等の教育環境の効果的な「集中」を図り、存続する園が、国の目指す幼児教育の先進的な実践や普及に努める等、他の幼児教育施設のモデルになることも含めた、センター的役割を担う幼稚園の機能を実践する。</p> <p>【取組の内容】 ・市立幼稚園再編実施計画を策定し、保護者・地域等に説明するとともに、計画に基づく再編を推進する。 ・閉園対象園の円滑な閉園及び存続対象園のセンター的役割を担った拠点園への移行ができるよう教育委員会事務局が支援する。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 市立幼稚園再編実施計画に基づき、2022年度に1園が閉園した。拠点園の役割や機能と実現のための取組を検討した。</p> <p>【指標名】 閉園数(累計数)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:0⇒実績:0 (2019年度)計画:0⇒実績:0 (2020年度)計画:0⇒実績:0 (2021年度)計画:1⇒実績:2 (2022年度)計画:3⇒実績:3</p> | <p>閉園予定2園の円滑な閉園と存続園の拠点園化に向けた具体的な取組を進めるとともに幼児教育の重要性を発信していく。</p> |

改革基本方針Ⅲ：持続可能なまちづくりに向けた財政基盤の強化

取組みの評価区分

- A: 取組工程・指標が達成され、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組工程・指標が達成されていない。

【改革項目】: 1. 持続可能な財政運営

【改革区分】: 1. 中長期的な収支均衡、事務事業の選択と集中による 計画的な歳入の見直し

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|---|---|--|
| No51 財政予測計画を踏まえ、基金の着実な積立と臨時財政対策債を除いた市債残高の減少目標に配慮した財政運営 | <p>【現状と課題】 人口減少、人口構成の変化から将来の財源確保が不透明な一方で、高齢化の進行などにより社会保障費の増加が予測されている。2017年度までは、基金を活用しながらの財政運営が続いたが、2016年度から着手した事務事業点検により、既存事業を見直し、業務のあり方の改善を図ることで、2018年度当初予算編成では、財政収支の均衡と基金の積立に転換した。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 市債残高と年度末基金残高において財政予測計画で見込んだ指標を上回る実績を確保</p> <p>【取組の内容】 ・予算編成過程の全体的な見直し ・事務事業点検を通じた事業の見直し ・投資的経費の厳正な事業選択</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 投資的経費の事業選択により、市債残高を大幅に減らし、目標を達成した。また、基金残高は除雪対応のための取崩しもあったが、2017年度の3倍程度になった。</p> | 引き続き投資的経費の事業選択を行い、市債残高を縮減するとともに、基金残高を確保していく。 |
| | | <p>【指標名】 市債残高 (2017年度 3,936億円)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画: 減少 ⇒実績: 減少(3,864億円) (2019年度)計画: 減少 ⇒実績: 増加(3,907億円) (2020年度)計画: 減少 ⇒実績: 減少(3,888億円) (2021年度)計画: 減少 ⇒実績: 減少(3,792億円) (2022年度)計画: 減少 ⇒実績(見込): 減少(3,692億円)</p> <p>【指標名】 基金積立 (2017年度末基金残高 33億円)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画: 積立⇒実績: 積立(35億円) (2019年度)計画: 積立⇒実績: 積立(60億円) (2020年度)計画: 積立⇒実績: 取崩(50億円) (2021年度)計画: 積立⇒実績: 積立(108億円) (2022年度)計画: 積立⇒実績(見込): 取崩(104億円)</p> | |

【改革区分】: 2. 公会計による財務情報を活用した財務運営、財産経営の推進と市民に向けた情報発信

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|--|--|
| <p>No52</p> <p>総務省の統一的な基準による財務書類を作成・公表し、コスト分析・ストック分析の予算などへの有効活用</p> | <p>【現状と課題】 財務書類については、複数の方式が混在していたため、地方公共団体間での比較や適正水準の把握が困難であったが、平成26年度に国から統一的な基準が示され、平成29年度までに全ての地方公共団体で作成することが要請された。本市では、平成27年度決算から統一的な基準により財務書類を作成しており、今後は他都市比較や経年比較など財政状況の分析が可能となる。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 統一的な基準による財務書類に基づき、各財政指標のほか、事業別・施設別のコストや市全体の資産状況を分析し、予算などに活用する。</p> <p>【取組の内容】 ・統一的な基準による財務書類を作成、公表する。 ・各財政指標のほか、事業別・施設別のコストや市全体の資産状況を分析し、予算などに活用する。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 統一的な基準による財務書類を作成・公表するとともに、受益者負担率についての分析を行った。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>財務書類の作成・公表を継続するとともに、受益者負担率の適正化については、財産経営の推進と一体となって検討を進める。</p> |

改革基本方針Ⅲ：持続可能なまちづくりに向けた財政基盤の強化

【改革項目】：2. 新たな財源を含めた歳入の確保と債権管理の適正化

【改革区分】：1. 市税等の収納率の向上と債権管理の適正化

取組みの評価区分

A: 取組工程・指標が達成され、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組工程・指標が達成されていない。

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|---|--|---|
| <p>No53-1</p> <p>市税等の効果的、効率的な徴収(市税や国民健康保険料など) ※納税課</p> | <p>【現状と課題】 平成21年度からコンビニ収納等の電子収納を導入し、平成25年度から固定資産税・都市計画税の毎月納付制度を開始するなど納税者が納付しやすい環境の整備を図ってきた。また、市・県民税の特別徴収への移行促進や滞納整理等の取組みにより、平成19年度末に約73億円あった滞納額は平成28年度末に約37億円に縮減した。今後も財源の根幹である市税収入確保のため、引き続き効果的・効率的な徴収の取組みが必要である。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 現年度未納者をできるだけ少なくするために、早期に納付相談や財産調査に着手するなど、計画的、効率的に滞納整理を行うことにより滞納繰越額の縮減を図る。</p> <p>【取組の内容】 ・現年度の未納者に対し早期かつ計画的な催告及び滞納整理を徹底する。 ・徴収困難案件について、法令に基づく徴収緩和措置の適正な運用を推進する。 ・国税OB等を非常勤職員として採用し、職員の徴収技術の更なる向上を図る。 ・税務組織内において、人材の相互支援を行う。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B</p> <p>計画した工程に取り組み、指標に掲げた収納率を達成した。</p> <p>【指標名】 市税合計収納率</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:97.3%⇒実績:97.4% (2019年度)計画:97.4%⇒実績:97.5% (2020年度)計画:97.5%⇒実績:97.3% (2021年度)計画:97.4%⇒実績:97.6% (2022年度)計画:97.5%⇒実績:97.6%</p> | <p>市税収入確保に向け、引き続き効果的・効率的な徴収の取組みを行う。</p> |

【改革区分】：1. 市税等の収納率の向上と債権管理の適正化

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|--|---|---|
| <p>No53-2</p> <p>市税等の効果的、効率的な徴収(市税や国民健康保険料など) ※保険年金課</p> | <p>【現状と課題】 国民健康保険料の収納率は、全般的に上昇傾向にあるものの、累積している保険料の滞納額は約30億円となっている。このため、口座振替納付の原則化や保険料納付お知らせセンターの設置、滞納処分の強化等、各種収納対策に積極的に取り組んでいる。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 加入者間の負担の公平性を保つためにも、滞納者に対し適切な措置を図り、より一層の収納率の向上を図る。</p> <p>【取組の内容】 口座振替納付の原則化や保険料納付お知らせセンターの設置、滞納整理の推進に取り組んでいる。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C 現年分はコロナに係る国施策の減免を活用し目標達成。一方、滞納繰越分は感染症対策や、コロナの影響による被保険者の生活状況を鑑み、対面による納付相談や、差押えを控えた結果、未達となった。</p> <p>【指標名】 保険料収納率(現年分)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:93.70%⇒実績:93.79% (2019年度)計画:93.79%⇒実績:93.70% (2020年度)計画:93.89%⇒実績:94.26% (2021年度)計画:93.98%⇒実績:94.62% (2022年度)計画:94.07%⇒実績:94.18%</p> <p>【指標名】 保険料収納率(滞納繰り越し分)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:22.47%⇒実績:22.68% (2019年度)計画:22.50%⇒実績:22.62% (2020年度)計画:22.52%⇒実績:20.50% (2021年度)計画:22.54%⇒実績:18.22% (2022年度)計画:22.56%⇒実績:17.34%</p> | <p>効率的な徴収業務の実現へ向けた組織体制の見直しの検討を進める。その実施時期については、新型コロナウイルス感染症を取り巻く社会的状況を踏まえて、検討をしていく必要がある。</p> |

【改革区分】：1. 市税等の収納率の向上と債権管理の適正化

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|--|---|--|
| <p>No54</p> <p>市債権の適正な管理 (新規未収債権の発生を抑制、回収不能債権の償却)</p> | <p>【現状と課題】 市の債権で徴収困難な案件を引き受け、徴収一元化による未収金縮減に取り組み、平成23年度から平成28年度までに、未収金は約144億円から約99億円まで縮減した。あわせて、債権管理推進委員会を設置し、未収金縮減にむけた全庁的な取組みを推進してきた。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 市民負担の公平性、公正性を確保し、持続可能な財産運営に資するため、債権所管課が適正な債権管理(滞納処分、強制執行、徴収緩和)ができるように指導・支援を行う。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令等の適正な運用 ・効果的・効率的な債権管理 ・職員の育成・連携強化 | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の徴収スキルアップを図るため、庁内向けの専門研修を4回開催。 ・債権管理条例に基づき適正な債権管理を行い、指標である収納率は前年度比増となり、目標を達成できた。 <p>【指標名】 指定債権の収納率</p> <p>【計画・実績】</p> <p>(2018年度)計画:94.7%⇒実績:95.2%</p> <p>(2019年度)計画:前年度比増 ⇒実績:95.4%</p> <p>(2020年度)計画:前年度比増 ⇒実績:95.3%</p> <p>(2021年度)計画:前年度比増 ⇒実績:95.5%</p> <p>(2022年度)計画:前年度比増 ⇒実績:95.7%</p> | <p>・2021年度に新設した債権管理室による支援のもと、引き続き債権管理条例に基づく適正な債権管理を行い、収納率向上に努めていく。</p> |

【改革区分】：2. ネーミングライツの導入など、さらなる自主財源確保の積極的実施

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|--|--|
| <p>No55</p> <p>広告収入の拡大や ネーミングライツの導 入など、さらなる自主 財源の確保</p> | <p>【現状と課題】 広告掲載にあたっての統一的な基準・ルール作りを行い、広告掲載媒体の拡大に努め、徐々に全庁的な取組みに広がりつつある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 ・市が保有する各種財産を広告媒体として有効に活用し、新たな財源を確保することにより、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る。 ・広告掲載の取組みを通じて財源確保に対する職員の意識改革が図られる。</p> <p>【取組の内容】 各部・区が所管する財産について、広告掲載やネーミングライツの導入など、可能なものから順次取組みを実施する。</p> | <p>【取組みにかける評価】</p> <p>B 広告事業推進ガイドラインを活用しながら、各所属において取組みを実施した。</p> <p>【指標名】 広告事業効果額(広告料収入・歳出削減)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画: 79,300千円 ⇒実績: 56,700千円 (2019年度)計画: 前年以上 ⇒実績: 67,974千円 (2020年度)計画: 前年以上 ⇒実績: 61,823千円 (2021年度)計画: 前年以上 ⇒実績: 90,973千円 (2022年度)計画: 前年以上 ⇒実績(見込): 99,978千円</p> | <p>庁内への啓発を行いながら、各所属における取組みの一層の推進を図る。</p> |

【改革区分】：3. 受益と負担水準の検証と各種使用料等の負担水準の適正化

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|--|--|--|
| <p>No56</p> <p>公共施設使用料や各種手数料の見直しなど、行政サービスの受益と負担の適正化及び減免対象や減免率などの適正化</p> | <p>【現状と課題】 これまで公民館の利用料金などの見直し・体育施設の同種施設間の負担水準が統一されたが、基本方針が策定されていないため、基本方針に基づく受益者負担の適正化が図られていない。また、基本方針の策定にあたり、ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮する必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 公の施設の使用料について「受益者負担の原則」に基づき、行政と市民(受益者)がそれぞれ負担すべき割合を定め、負担水準の適正化を図るとともに、受益者負担の対象範囲や積算根拠を明確にし、透明性の確保に努める。併せて、減免の適正化も図る。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮した「基本方針」の策定 ・同種施設間の負担水準の格差是正 ・「基本方針」に基づく受益者負担の適正化 | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化や、施設の経営改善の取組動向などを踏まえながら基本方針の検討を行ったものの、計画期間内での策定には至らなかった。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>新潟市財産経営推進計画において、公共施設の最適化に加え、歳入・歳出両面からの施設の経営改善が規定(R4.3策定)された。財産経営の推進と一体となって、施設カルテ等を活用し、同種施設間の負担水準の格差是正に向け、受益者負担の適正化に係る基本方針の作成を進める。</p> |

改革基本方針Ⅲ：持続可能なまちづくりに向けた財政基盤の強化

取組みの評価区分

A: 取組工程・指標が達成され、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組工程・指標が達成されていない。

【改革項目】：3. ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営のさらなる推進

【改革区分】：1. 将来的なニーズに見合った効率的な財産経営の推進

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|--|--|
| <p>No57</p> <p>住民との協働による利用状況やコストを意識した地域ごとの公共施設の最適化(地域の公共施設のあり方について考えるワークショップ開催など)</p> | <p>【現状と課題】</p> <p>平成27年度に策定した財産経営推進計画に基づき、中学校区を基本に市内全55地域で地域別の実行計画を策定するものとしており、平成29年度末までに3地域で実行計画を策定し、公共施設の最適化に向けた施設整備を行っている。今後も、地域と連携しながら利用状況やコストを意識した地域別実行計画を策定し、地域の実状に応じ将来的なニーズに見合った効率的な財産経営を推進する必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】</p> <p>市民と協働で地域別の実行計画を策定及び実施</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民との協働により、新たな地域別実行計画の策定 ・策定した地域別実行計画の着実な実施 | <p>【取り組みにかかる評価】</p> <p>C</p> <p>今年度より、地域別実行計画策定の加速化に取り組み、複数地域で計画策定に向け着手したが、目標の達成には至らなかった。</p> <p>【指標名】</p> <p>実行計画策定地域(累積)</p> <p>【計画・実績】</p> <p>(2018年度)計画:4地域⇒実績:3地域 (2019年度)計画:6地域⇒実績:4地域 (2020年度)計画:8地域⇒実績:4地域 (2021年度)計画:10地域⇒実績:5地域 (2022年度)計画:12地域⇒実績:5地域</p> | <p>引き続き、複数地域での計画策定に取り組み、策定地域を徐々に増加させていく。</p> |

【改革区分】：1. 将来的なニーズに見合った効率的な財産経営の推進

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|--|---|--|
| <p>No58</p> <p>全市的な視点による施設種類ごとの最適化に向けた方針の検討</p> | <p>【現状と課題】</p> <p>平成27年度に策定した財産経営推進計画に基づき、公共施設の統廃合などの機運のある地域から先行して地域別の実行計画を策定し、地域に身近な施設(圏域Ⅱ・Ⅲ)を中心に施設の最適化を検討している。しかし、全市的な施設(圏域Ⅰ)のあり方検討も含めた施設種類ごとの方針がない施設種類については個別に検討が必要とされ、実施計画策定の長期化の原因の一つとなっていた。また、国からも令和2年度までの個別施設計画の策定を求められており、策定の基礎となる施設種類ごとの方針の策定は必須とされる。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】</p> <p>主要な施設種類について最適化に向けた方針を策定する。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方針を策定する対象となる施設種類について整理 ・対象施設種類における方針の検討 ・施設ごとの維持管理・更新等の経費の見込みの把握(30年以上) ・対象施設種類における個別施設計画の策定 | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 予定どおり2020年度で個別施設計画の策定を行っている。</p> <p>【指標名】</p> <p>対象施設</p> <p>【計画・実績】</p> <p>(2018年度)計画:検討⇒実績:検討 (2019年度)計画:検討⇒実績:方針策定 (2020年度)計画:計画策定 ⇒実績:計画策定 (2021年度) — (策定済みの計画を随時見直し) (2022年度) — (策定済みの計画を随時見直し)</p> | <p>今後策定される地域別実行計画に併せて、見直していくとともに、各種施設の管理計画等にも活用していく。</p> |

【改革区分】：2. 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|--|--|---|
| <p>No59-1</p> <p>計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進 【一般建築物】</p> | <p>【現状と課題】 本市の市民1人あたりの公共施設のストック(市営住宅を除く)は政令市最大となっており、厳しい財政状況を考慮すると既存の施設を現状の規模で維持することは困難な状況となっている。 これを踏まえ、財産経営推進計画では施設の長寿命化やライフサイクルコストを考慮した歳出の削減を柱として掲げており、平成27年度から保全計画の実施による施設の長寿命化と保全費用の削減、平準化の取組みを進めてきた。しかしながら、厳しい財政状況の中、必要な保全を行っていくためには、より一層効率的な保全の手法を検討していく必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 公共建築物の長寿命化を効率的に推進し、施設機能の維持・向上と将来費用の低減を目指す。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物保全計画を踏まえ保全実施計画を策定する。 ・保全計画に基づく維持保全を実施する。 ・施設管理者を対象とした保全研修会を実施する。 ・適宜、必要に応じて計画の見直しを行う。 | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 公共建築物の長寿命化を効率的に推進することができた。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>施設管理者と協力して日常管理を強化するとともに、保全実施計画に基づく保全工事を効率的に実施し、公共建築物の長寿命化を進める。</p> |

【改革区分】：2. 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|---|---|---|
| <p>No59-2</p> <p>計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進 【市営住宅】</p> | <p>【現状と課題】 市営住宅では「新潟市営住宅長寿命化計画」(平成21年度策定、平成26年度改定)に基づき、計画的かつ効率的な維持保全を実施している。公営住宅等長寿命化計画策定指針(国土交通省H28.8改定)が改定されたことから、本市の計画も国の指針を反映して改定を行うとともに、引き続き計画的な維持保全により施設の長寿命化を推進し、財政負担の軽減や平準化に取り組む必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 ・「新潟市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的かつ効率的な維持保全を実施する。 ・「新潟市営住宅長寿命化計画」を改定する。</p> <p>【取組の内容】 ・「新潟市営住宅長寿命化計画」に基づく市営住宅の維持保全を実施する。 ・「新潟市営住宅長寿命化計画」を改定する。 ・適宜、必要に応じて実施計画の見直しを行う。</p> | <p>【取組みにかかる評価】 B 計画に基づき適切に長寿命化を進めている。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>引き続き既存ストックの正確な状況把握及び計画的な維持保全により、施設の長寿命化を推進し、財政負担の平準化に取り組む。</p> |
| <p>No59-3</p> <p>計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進 【学校】</p> | <p>【現状と課題】 (現状) 平成28年度に「学校施設長寿命化指針」及び「学校施設長寿命化実施計画」(2017年度から2026年度までの10年間)を策定し、この計画に基づき大規模な改修工事を実施している。 (課題) 長寿命化計画は計画的に実施することが必要なことから、予算を確保することが重要な課題となっている。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 学校施設の長寿命化指針を反映した実施計画の点検・見直しと実施</p> <p>【取組の内容】 ・長寿命化実施計画に基づく大規模な改修工事の実施 ・長寿命化実施計画の見直し</p> | <p>【取組みにかかる評価】 B 点検実施により、計画的に長寿命化を推進することができた。</p> <p>【指標名】 整備計画の点検・実施</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:整備計画の点検・実施 ⇒実績:整備計画の点検・実施 (2019年度)計画:整備計画の点検・実施 ⇒実績:整備計画の点検・実施 (2020年度)計画:整備計画の点検・実施 ⇒実績:整備計画の点検・実施 (2021年度)計画:整備計画の点検・実施 ⇒実績:整備計画の点検・実施 (2022年度)計画:整備計画の点検・実施 ⇒実績:整備計画の点検・実施</p> | <p>・整備計画に基づく事業の実施 ・整備計画の点検や適切な更新</p> |

【改革区分】：2. 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|--|---|
| <p>No60-1</p> <p>計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁、公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進 【橋梁】</p> | <p>【現状と課題】 (現状) 平成22年度に道路橋の初回点検を完了させ、個別橋梁ごとの修繕計画を策定し、平成23年度からその計画に基づき修繕を実施している。また、平成26年度に道路法が改正され、5年に1回の定期点検が義務化され、計画的に点検を実施することが定められた。</p> <p>(課題) 厳しい財政状況の中、計画どおり修繕が進まず事後保全段階から脱却することができない。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 管理道路橋の定期点検を計画的に実施するため、5カ年の点検計画を策定した。また、点検結果を反映させた修繕計画を更新し、計画に基づいた対策を実施することにより、予防保全的な維持管理に移行する。</p> <p>【取組の内容】 ファシリティマネジメント手法による橋梁修繕計画を毎年度更新し、予防保全的な維持管理への早期移行を図る。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B</p> <p>予定していた橋梁の点検を全て行い、結果を修繕計画に反映した。</p> <p>【指標名】 定期点検橋梁数(橋)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:3,940橋⇒実績:3,960橋 (2019年度)計画:3,940橋⇒実績:3,953橋 (2020年度)計画:3,940橋⇒実績:3,959橋 (2021年度)計画:3,940橋⇒実績:3,958橋 (2022年度)計画:3,940橋⇒実績:3,946橋</p> <p>※全橋梁の点検を5年で1巡</p> | <p>点検効率化を図るため、引き続きタブレットを活用した橋梁点検に取り組むほか、点検担い手の確保のため、建設業者を対象にした講習会を実施する。</p> |

【改革区分】：2. 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|--|---|--|
| <p>No60-2</p> <p>計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁、公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進【公園】</p> | <p>【現状と課題】 (現状) 国の公園施設長寿命化計画策定指針(案)に基づき、予防保全型施設(遊具、建築物、土木構造物など)のH26～H27年度までの2ヶ年の長寿命化計画(一次計画)を策定し、国交省へ提出。引き続き、H26年度末までにH28～H37年度までの10ヶ年の長寿命化計画(二次計画)を策定。今後は、2ha以上の都市公園の事後保全型施設(ベンチ、水飲み、フェンス等)を含め、H30年度末までにH31～H40年度の10ヶ年の長寿命化計画(三次計画)を策定予定。</p> <p>(課題) 長寿命化計画は継続的な観点で取り組む必要があることから、計画への予算連動が重要である。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 公園利用者の安全確保を最優先に、維持管理費用を抑えつつ、可能な限り施設を長持ちさせることを目的とした公園施設長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理・更新を図る。</p> <p>【取組の内容】 ・H26～H27年度までの2ヶ年の長寿命化計画(一次計画)に基づく、公園施設の維持管理・更新 ・H28～H37年度までの10ヶ年の長寿命化計画(二次計画)に基づく、公園施設の維持管理・更新 ・H31～H40年度までの10ヶ年の長寿命化計画(三次計画)に基づく、公園施設の維持管理・更新 ・毎年、維持管理・更新結果を計画に反映</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B</p> <p>長寿命化計画(三次計画)に基づき、予防保全型施設(遊具等)の維持管理・更新を実施した。</p> <p>【指標名】 長寿命化計画に基づく、維持管理・更新施設数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:149基⇒実績:228基 (2019年度)計画:222基⇒実績:330基 (2020年度)計画:256基⇒実績:282基 (2021年度)計画:299基⇒実績:294基 (2022年度)計画:172基⇒実績:174基</p> | <p>引き続き、長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な維持管理・更新を行っていく。</p> |

【改革区分】：2. 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|--|---|---|
| <p>No61</p> <p>下水道ストックマネジメントに基づく効率的な維持管理の実施</p> | <p>【現状と課題】 下水道施設は事業着手から60年以上経過し、管渠、処理場、ポンプ場の老朽化が進行している。現在では、下水道施設の老朽化に伴う不具合により、下水道が使用できなくなるなど日常生活に影響を及ぼす恐れが生じつつある。 このような中、敷設後50年が経過している管渠や施設については、耐用年数の超過・老朽化による維持修繕・更新費用の増加が見込まれることから、下水道ストックマネジメント計画を策定し、下水道施設の計画的かつ効率的な維持管理・更新を行う必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 下水道ストックマネジメント計画を策定し、下水道施設の計画的かつ効率的な維持管理・更新を実施する。</p> <p>【取組の内容】 ・下水道ストックマネジメント計画を策定する。 ・下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の維持管理・更新を実施する。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C 事業進捗を図り、概ね目標を達成しているが、一部指標が未達成となった。</p> <p>【指標名】 管渠改築延長(km)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:3.3(累計18.9km) ⇒実績:2.4(累計18.0km) (2019年度)計画:4.0(累計22.9km) ⇒実績:4.1(累計22.1km) (2020年度)計画:5.2(累計28.1km) ⇒実績:4.8(累計26.9km) (2021年度)計画:6.9(累計35.0km) ⇒実績:7.1(累計34.0km) (2022年度)計画:7.0(累計42.0km) ⇒実績:5.1(累計39.1km)</p> <p>【指標名】 主要設備改築数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)設定なし (2019年度)計画:10(累計10) ⇒実績:21(累計21) (2020年度)計画:13(累計23) ⇒実績:24(累計45) (2021年度)計画:9(累計32) ⇒実績:13(累計58) (2022年度)計画:7(累計39) ⇒実績:18(累計76)</p> | <p>下水道ストックマネジメント計画に基づく効率的な維持管理を実施し、予防保全型施設管理の導入による持続的な下水道サービスを提供する。</p> |

【改革区分】: 3. 市有財産の有効活用の促進

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|---|---|--|
| <p>No62</p> <p>市が保有する財産の精査と売却を含めた有効活用の推進</p> | <p>【現状と課題】 市有財産の利用状況を精査し、売却可能財産の洗い出しを進めるとともに、市場性の調査、広報活動の強化などにより売却を促進した。 今後も、市有財産の利用状態を精査し、財産の有効活用と売却財産の洗い出しを行い、市場性の高い物件から売却を進め、売却に適さない物件については貸付等の利活用を検討する。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 未利用財産の処分や有効活用の促進により、歳入の確保や利用していない財産の管理費用の節減など財政面での効果が期待できる。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な保有土地等の現状を更に精査し、売却や活用可能な財産の洗い出しを進める。(資産の棚卸) ・財産の市場性の把握。 ・財産の有効的な活用方法を検討。 | <p>【取組みにかかわる評価】</p> <p>B</p> <p>売却可能財産の洗い出しを進めるとともに、計3回18件の入札を行い、計10件の売却をした。また、売却が困難な財産の活用方法として公募貸付を7件行った。売却や貸付により歳入の確保や未利用財産の管理費用の削減など財政面での効果があった。</p> <p>【指標名】 入札実施</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:2⇒実績:2 (2019年度)計画:2⇒実績:3 (2020年度)計画:2⇒実績:3 (2021年度)計画:2⇒実績:4 (2022年度)計画:2⇒実績:3</p> | <p>引き続き未利用財産についての売却を進めるとともに、売却に適さない物件は、公募貸付などにより、利活用を推進していく。</p> |

改革基本方針Ⅲ：持続可能なまちづくりに向けた財政基盤の強化

取組みの評価区分

- A: 取組工程・指標が達成され、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組工程・指標が達成されていない。

【改革項目】：4. 外郭団体や地方公営企業などの経営改善の推進

【改革区分】：1. 外郭団体評価の継続実施による団体の経営改善の推進

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|--|--|---|
| <p>No63</p> <p>外郭団体評価に基づく経営改善(市の関与縮小など)</p> | <p>【現状と課題】 外郭団体見直し方針・外郭団体経営改善計画(平成17～21年度)に基づき、外郭団体の見直しを実施。平成19年度から「外郭団体評価システム」を同時に運用し、経営改善を図ってきた。今後も外郭団体評価に基づく経営改善を推進するとともに、市の関与の縮小など、改めて市と団体の関与について、検証が必要である。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 外郭団体の組織、事業、財務状況など、経営全般について専門的な見地からの評価を実施し、団体の自立的・効率的な経営を促進する。</p> <p>【取組の内容】 ・外郭団体に対し、外部の評価アドバイザーの意見・アドバイスを参考に評価を実施する。 ・外部の視点から団体のあり方、市との関与状況などについて意見を伺い、見直しを図る。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>団体や所管課の役割を踏まえながら、団体の取組みを評価し、必要な改善指示を行った。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>各団体の評価に取り組むほか、団体を所管する課の担当者と意見交換を行いながら、市と団体の役割分担、関与のあり方の適正化などについて適正化を行っていく。</p> |

【改革区分】: 2. 水道事業の経営改善の推進

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|---|---|
| <p>No64</p> <p>施設規模の適正化</p> | <p>【現状と課題】 平成19年度から26年度までの中長期経営計画(マスタープラン)に基づき浄配水場の統廃合を進め、26年度末には計画どおり浄水場を6箇所(統廃合)し、施設能力を440,000m³/日に縮小した。 さらに、平成27年度から36年度までの新・中長期経営計画において、将来推計人口に基づく水需要予測の結果を踏まえ、平成37年度における施設能力を370,000m³/日にまで縮小する計画としている。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 新・中長期経営計画に基づき、浄配水場の施設・設備更新を進める。</p> <p>【取組の内容】 ①浄配水場の施設・設備更新において、計画施設能力に適合した各施設・設備のダウンサイジングを図る。 ②新・中長期経営計画期間後の長期的な施設規模の適正化及びそのための施設整備について継続して検討を進める。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B</p> <p>①浄配水場の施設・設備更新について、予定通り進捗している。 ②長期的な施設規模の適正化を検討した。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>①工事進捗状況を的確に把握し確実な施工管理を行うとともに、次年度以降の工事発注準備を進める。 ②施設規模の適正化を考慮したアセットマネジメントに継続的に取り組んでいく。</p> |
| <p>No65</p> <p>業務効率化に向けた民間委託のさらなる検討</p> | <p>【現状と課題】 これまで水道料金等の徴収にかかわる受付業務、検針業務、給水装置に係る調査等業務、水道料金等収納業務を委託化してきたが、事業の経営責任を確保しつつ、経済的・効率的にお客様サービスの維持向上を図るため、新たな民間委託の導入に向けた検討を進め、費用対効果が見込める業務について委託化に取り組む必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 お客さまサービスの向上を図るとともに、費用対効果の高い業務執行を構築する。</p> <p>【取組の内容】 新たな民間委託に向け、経済性と効率化の観点や他都市の状況も含めた調査・検討</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B</p> <p>業務効率化に向けた民間委託のさらなる検討について予定通り進捗している。</p> <p>【指標名】 業務効率化に向けた民間委託の検討</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:調査・検討⇒実績:調査 (2019年度)計画:調査・検討⇒実績:調査 (2020年度)計画:調査・検討⇒実績:調査 (2021年度・2022年度)設定なし</p> | <p>引き続き調査・検討を行い、委託の導入効果の評価・検証し、効果が見込まれる業務については委託化に取り組んでいく。</p> |

【改革区分】: 3. 病院事業の経営改善の推進

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|--|---|
| <p>No66</p> <p>収益の確保と適正な費用による経営の健全化</p> | <p>【現状と課題】 平成29年6月に新潟労働基準監督署から長時間労働の是正等に関する勧告を受けて、関係機関や市民の協力のもと、外来機能の見直しや三次救急へのシフトなどを行ってきた。それらによる患者数の減少が中長期的に収益に与える影響は大きいと判断したことから、平成30年3月に中期経営計画を見直した。見直し後は、計画期末の2021年度までに、2か年、経常収支赤字の期間を見込み、計画期末に黒字転換する計画とした。今後は、計画期末の黒字転換の実現が中期的な目標となった。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 中期経営計画期末の2021年度には経常収支を黒字とし、以降、行政改革プランの計画期末まで黒字を維持しながら、経営を安定化させる。</p> <p>【取組の内容】 費用の抑制と収益の確保の2つの方法に取り組む。 ・費用の抑制は、主に医療材料における適正価格での購入や委託の仕様見直しなどによる抑制に取り組む。 ・収益の確保は、新しい患者数や診療単価の設定に基づく実績の推移の把握に努めながら、適正なベッドコントロールや新たに取得できそうな加算の分析などに取り組む。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C 入院外来収益等の増により、3つのうち1つの指標を達成、他の2つも未達ながら改善傾向にある。</p> <p>【指標名】 経常収支比率</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:100.7%以上⇒実績:97.6% (2019年度)計画:99.4%以上⇒実績:94.5% (2020年度)計画:99.9%以上⇒実績:97.0% (2021年度)計画:100.2%以上⇒実績:98.2% (2022年度)計画:97.4%以上⇒実績:100.5%</p> <p>【指標名】 病床利用率(一般)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:89.5%⇒実績:88.0% (2019年度)計画:89.5%⇒実績:86.5% (2020年度)計画:89.5%⇒実績:76.1% (2021年度)計画:89.5%⇒実績:75.8% (2022年度)計画:84.4%⇒実績:79.7%</p> <p>【指標名】 材料費対入外収益比率</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:33.9%未満⇒実績:34.4% (2019年度)計画:34.0%未満⇒実績:36.3% (2020年度)計画:34.1%未満⇒実績:38.1% (2021年度)計画:34.1%未満⇒実績:38.6% (2022年度)計画:34.1%未満⇒実績:35.1%</p> | <p>2022年度から始まった新しい中期計画に基づき、病院事業経営の健全化に取り組む。</p> |

【改革区分】：4. 下水道事業の経営改善の推進

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|---|--|
| <p>No67</p> <p>第二次下水道中期ビジョンに基づく効率的な浸水対策・合流改善事業の推進</p> | <p>【現状と課題】 集中豪雨の多発や都市化の進展に伴う内水氾濫の被害リスクが増大する中、市民の安心・安全な暮らしを守るため、過去床上浸水が発生した地区の浸水対策施設の整備や、自助・共助の強化による総合的な浸水対策により、浸水被害の軽減(最小化)を図る必要がある。 また、合流式下水道は大雨が降ると未処理の汚水が雨水とともに河川などへ放流され、水質の悪化や悪臭が発生するなどの問題を抱えており、河川や海の良好な水環境を維持・回復させるために、合流式下水道の改善対策が下水道法により義務付けられている。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 第二次下水道中期ビジョンを策定し、計画的な施設整備を実施する。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模施設整備及び自助・共助のさらなる強化による浸水被害の最小化 ・汚濁負荷量の削減 ・未処理下水の放流回数の削減 ・大きなゴミや落ち葉など(きょう雑物)の流出防止 | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C 事業進捗を図り、概ね目標を達成しているが、一部指標が未達成となった。</p> <p>【指標名】 浸水対策率(%)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:72.7%⇒実績:72.6% (2019年度)計画:73.1%⇒実績:73.4% (2020年度)計画:73.3%⇒実績:73.4% (2021年度)計画:76.3%⇒実績:73.4% (2022年度)計画:76.7%⇒実績:76.8%</p> <p>【指標名】 合流式下水道改善率(%)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:58%⇒実績:69% (2019年度)計画:58%⇒実績:69% (2020年度)計画:58%⇒実績:69% (2021年度)計画:69%⇒実績:69% (2022年度)計画:87%⇒実績:69%</p> | <p>浸水対策については、事業の進捗を図り、浸水被害の最小化を推進する。 合流改善については、2023年度が事業の期限であることから、改善率100%を目指し、施設整備を進める。</p> |

【改革区分】: 4. 下水道事業の経営改善の推進

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|---|---|--|
| <p>No68</p> <p>農業集落排水施設の 下水道への編入</p> | <p>【現状と課題】 農業集落排水施設の老朽化による維持管理費の増大への対応として、機能診断や最適な整備構想の策定により公共下水道への編入を検討してきた。現在では、農業集落排水区域計8地区の内5地区の編入を完了し、残り3地区において策定した最適整備構想に基づき整備計画の検討を行った。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 西野地区・大淵地区について、公共下水道への編入に向けた関係機関との協議及び委託業務を実施する。</p> <p>【取組の内容】 最適整備構想に基づき計画的な公共下水道への編入を実施する。</p> | <p>【取組みにかかる評価】 B 予定通りの事業進捗を図っている。</p> <p>【指標名】 編入完了地区数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:2022年度までに編入接続工事に係る実施計画を策定 ⇒実績:2021年度で策定完了</p> | <p>引き続き、西野地区および大淵地区について公共下水道への編入を進めるとともに、残り1地区について最適整備構想に基づいた適切な施設の維持管理・更新と計画的な公共下水道への編入に取り組む。</p> |
| <p>No69</p> <p>自立した経営の確立</p> | <p>【現状と課題】 接続世帯数の増加を図り、下水道使用料の増収を図るとともに、建設事業費抑制による企業債残高削減と支払利息の軽減を図った。 今後、人口減少・世帯構成の変化などから平均水量・単価が減少傾向にある中、下水道使用料収入の安定した確保のため、引き続き、接続世帯数の増加を図るなど取り組むとともに、企業債未償還残高の削減による支払利息の軽減を図るなど費用の削減が必要となる。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 経営基盤強化のための収入確保と、経営の効率化による支出削減を図る。</p> <p>【取組の内容】 ・接続世帯数の増加への取組強化による使用料収入の収益確保 接続率の向上 2017年度末 90.0% → 2022年度末 94.0% (4.0%増) ・建設事業の集中と選択による企業債残高削減と支払利息の軽減 企業債残高 2017年度末 3,233億円 → 2022年度末 2,992億円 (241億円削減見込) ・下水道施設の民間活力導入を含めた運営方法の検討</p> | <p>【取組みにかかる評価】 B 指標の使用料回収率は2021年度及び2022年度に計画値を達成することができた。</p> <p>【指標名】 使用料回収率の向上</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:100%超⇒実績:95.5% (2019年度)計画:100%超⇒実績:95.0% (2020年度)計画:100%超⇒実績:97.5% (2021年度)計画:100%超⇒実績:101.1% (2022年度)計画:100%超⇒実績:100.0%</p> | <p>下水道への接続勧奨に努め、下水道使用料収入の確保に努める。企業債残高削減による支払利息の軽減、施設の維持管理費等の効率化により費用の削減を図る。</p> |

【改革区分】: 5. その他特別会計の効率的な運営の強化

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|--|--|--|
| <p>No70</p> <p>国民健康保険事業 ・国民健康保険事業 の安定的運営の推進</p> | <p>【現状と課題】 (現状) 国民健康保険事業の安定的運営を図るための取組みとして、国においては国民健康保険の県単位化、財政支援の拡充の制度改正、市においては保険料収納率向上に向けた取組み、医療費抑制の観点から特定健康診査・特定保健指導を実施している。</p> <p>(課題) 高齢化の進展や低所得者の加入割合が高いことなどの構造的な問題を抱え、今後も厳しい財政運営が予想されるため、更なる歳入の確保、歳出の抑制の取組みを進めていく必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 国民健康保険事業会計の収支均衡のため、歳入の確保、歳出の抑制に努める。</p> <p>【取組の内容】 ・歳入の確保として、口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図る。 ・歳出の抑制として、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上や、ジェネリック医薬品の利用促進、レセプトの二次点検の外部実施等の医療費適正化を図る。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C 保険料収納率(現年分)は目標達成となったが、特定健康診査の2022年度受診率は、2021年度より微増の見込みだが、目標達成には至らなかった。</p> <p>【指標名】 保険料収納率(現年分)</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:93.70%⇒実績:93.79% (2019年度)計画:93.79%⇒実績:93.70% (2020年度)計画:93.89%⇒実績:94.26% (2021年度)計画:93.98%⇒実績:94.62% (2022年度)計画:94.07%⇒実績:94.18%</p> <p>【指標名】 特定健康診査実施率</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:50%⇒実績:37.3% (2019年度)計画:51%⇒実績:38.9% (2020年度)計画:52%⇒実績:34.4% (2021年度)計画:53%⇒実績:37.0% (2022年度)計画:55%⇒実績:38.0%</p> | <p>保険料収納率は、口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、今後も向上を図る。</p> <p>特定健康診査は、受診率を向上させ、各種保健事業の実施により、被保険者の健康保持・増進と医療費の適正化を図っていく。</p> |

【改革区分】: 5. その他特別会計の効率的な運営の強化

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|--|---|--|---|
| <p>No71</p> <p>介護保険事業 ・介護給付の適正化 (国保連合会への給付適正化事業の委託内容見直しや、ケアプランチェック体制の強化等により、給付適正化の取組を進める)</p> | <p>【現状と課題】 高齢化の進行に伴う要支援・要介護認定者の増加により、介護給付費や介護保険料が大きく伸びてきている。介護給付費の抑制を図る観点から、介護予防の推進を積極的に取り組むこととして、介護支援ボランティア制度の導入や地域包括支援センターの機能強化の取組を進めてきた。また、介護給付の適正化を図るため、ケアプラン点検や医療費情報の突合を新潟県国民健康保険団体連合会へ委託するなど実施してきたが、今後も給付適正化の取組を進める必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 介護サービス利用者に必要かつ自立支援につながる介護サービスを提供することにより、介護給付費の抑制が図られる。</p> <p>【取組の内容】 介護給付費の支払いを委託している新潟県国民健康保険団体連合会で蓄積しているデータの活用により、医療費情報の突合や縦覧点検を委託し、結果をもとに委託内容を検証する。必要な方に適切な介護サービスの提供がなされるようケアプランの点検を実施し、給付適正化の取組を進める。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの状況を踏まえ、電話面談によるケアプラン点検を36件実施した。 ・医療情報や縦覧点検については委託により実施した。 <p>【指標名】 ケアプラン点検施設数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:48⇒実績:90 (2019年度)計画:96⇒実績:98 (2020年度)計画:96⇒実績:37 (2021年度)計画:48⇒実績:57 (2022年度)計画:96⇒実績:36</p> | <p>・ケアプラン点検を実施していくとともに、点検結果等の情報を文書や研修会において全事業所と共有することで全体の底上げを図る。</p> <p>・国において介護給付の適正化事業について見直しが行われる予定であることから、国及び県の方針に従い、新たな給付適正化の取組みを検討していく。</p> |

【改革区分】: 5. その他特別会計の効率的な運営の強化

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|--|---|---|
| <p>No72</p> <p>中央卸売市場事業・歳入確保に向けた取組の強化(空区画の新規貸付の取組を強化し、空区画の解消を図る)</p> | <p>【現状と課題】 これまで用地貸付や施設使用料等により歳入確保を図るとともに、歳出においても管理経費の縮減に努めてきたが、現在新市場建設に係る公債費の償還及び一般会計繰入金額がピークを迎えている。 今後も効率的な運営を図るため、市場の活性化を推進しながら、空区画の新規貸付など歳入確保に取り組み、一般会計繰入金を削減する必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 場内業者のみならず場外業者や関連団体等に対し、空区画の利用について積極的な働きかけを行いながら、情報誌等に募集案内を掲載するなど広報活動を強化するとともに、今般の卸売市場法の改正に伴う規制緩和・廃止を活用して、利用目的の拡大等の検討を行い、空区画の新規貸付を推進する。</p> <p>【取組の内容】 場内業者や場外業者、または関連団体等に対し、空区画の利用について積極的な働きかけを行いながら、情報誌等に募集案内を掲載するとともに、利用目的の拡大等の検討を行うことにより、空区画の新規貸付を推進し空区画の解消を図る。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B 懸案となっていた空区画についてはほぼ解消することができた。</p> <p>【指標名】 空区画数</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:5⇒実績:4 (2019年度)計画:4⇒実績:3 (2020年度)計画:3⇒実績:3 (2021年度)計画:2⇒実績:3 (2022年度)計画:1⇒実績:1</p> | <p>引き続き場内業者等と連携し、空区画が生じないように、現行の稼働状況を維持していく。また、新市場建設に係る公債費の償還のピークを終え、令和6年度には黒字に転換する見込みとなっている。今後も市場の活性化を推進しながら、効率的な運営に努めていく。</p> |

【改革区分】: 5. その他特別会計の効率的な運営の強化

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|---|--|---|
| <p>No73</p> <p>と畜事業 ・施設管理経費の圧縮、修繕計画の策定による修繕経費の平準化及び効率化</p> | <p>【現状と課題】 指定管理に関する経費を削減するため、指定管理者と協議のうえ、電力調達を入札により実施し、光熱費を削減している。しかしながら、施設老朽化に伴う設備及び機器の改修、更新による修繕費が増加していることから、早急に修繕計画を策定し、これにより計画的かつ効果的に行っていく必要がある。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 ・経費節減策を検討し、可能な範囲で施設管理経費の節減を図る。 ・策定した修繕計画を基に施設設備及び機器の改修、更新を行っていく。</p> <p>【取組の内容】 ・さらなる経費節減策を検討する。 ・修繕計画を策定し、これを基に修繕経費の可視化を図り、計画的かつ効果的な修繕を行っていく。</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>B</p> <p>施設保全計画を2021年度策定し、計画に基づく計画的かつ効果的な修繕を行うなど、予定どおり進捗している。 また、高騰する光熱費に対応するため、照明機器のLED化を進め経費節減に努めた。</p> <p>【指標名】 -</p> <p>【計画・実績】 -</p> | <p>修繕費の執行について、計画的に実施しているものの、老朽化が進んでおり、今後増加が見込まれることから、市と団体との連携を強化し、適切な施設管理に努める必要がある。 光熱水費の大部分は指定管理者の自主事業分であるが、原油高騰等の影響を踏まえながら、経営改善に向けて、市と団体と連携し、取組を進めていく必要がある。</p> |

【改革区分】: 5. その他特別会計の効率的な運営の強化

| 具体的な取組項目 | 改革実施概要 | 取組みの評価と指標の達成状況 (2022年度末時点) | 今後の方向性 |
|---|---|---|--|
| <p>No74</p> <p>母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ・効率的な運営による 収支の均衡回復</p> | <p>【現状と課題】 母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計の収支均衡を図るため、これまで方向性等の検討を行ってきた。収支均衡を図るためには、現年の貸付償還率を上げることが第一であるとの検討結果を受け、口座振替の推進や債権管理部門との連携強化を図ることで償還率を向上させ、繰入金の縮減を図っている。今後は更に、より適正な審査、承認を行うことも併せて効率的な運営を行い、収支の均衡回復を図っていく。</p> <p>【計画期間の目標(考えられる効果)】 貸付申請時の償還口座登録や年1回の納付書発送時に口座振替推奨チラシの同封等により、口座振替利用率を上げ、確実に現年度償還率を上げていくことで、繰入金の縮減を図る。</p> <p>【取組の内容】 ・口座振替の推進 ・債権管理部門との連携強化</p> | <p>【取組みにかかる評価】</p> <p>A 口座振替推奨を継続して行った結果、2022年度では現年度償還率が約94.1%となっている。</p> <p>【指標名】 償還方法を口座振替にしている割合</p> <p>【計画・実績】 (2018年度)計画:77.00%⇒実績:79.97% (2019年度)計画:78.00%⇒実績:83.60% (2020年度)計画:79.00%⇒実績:85.26% (2021年度)計画:80.00%⇒実績:86.85% (2022年度)計画:81.00%⇒実績:87.78%</p> | <p>過年度分の催告強化を図るため、訪問指導等を実施することで滞納解消を目指す。</p> |

行政改革プラン2018の重点改革項目における取組状況

| 項目 | 現状 | 計画期間の目標 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|--|---------------------------------------|---|--------------|---------------|---------------|----------------|---------------|
| ○職員の定員管理（人） | 対同規模政令市：+471人 (2017年4月1日) | ▲220人/5年 (2023年3月) | ▲89 (▲89) | ▲46 (▲135) | ▲49 (▲184) | ▲113 (▲297) | ▲33 (▲330) |
| ○職員の年齢の平準化（人） | 職員数平均：127人 (2018年4月1日) (30～39歳) | 職員数平均：135人 (2023年4月1日現在) (35～44歳) | 127 | 127 | 127 | 126 | 126 |
| ○一人当たり時間外勤務時間数/月（h） | 11.65時間 (2017年度) | 毎年度 前年度を下回る | 10.9 | 10.6 | 9.9 | 10.5 | 12.0 |
| ○男性職員の育児休業取得率（%） | 5.8% (2017年度) | 13%以上 (2023年3月) | 17.0 | 13.2 | 22.0 | 31.5 | 47.7 |
| ○管理職に占める女性割合（%） | 11.9% (2017年度) | 30%以上 (2023年3月) | 14.0 | 15.2 | 15.4 | 16.3 | 18.8 |
| ○市立保育園の適正配置（園） | 外部委員会を開催・検討 | 計画策定 2022年度までに86園 | 87 | 86 | 86 | 86 | 84 |
| ○市債残高（億円） | 3,936億円 (2017年度) | 3,800億円以下 (2023年3月) | 3,864 | 3,907 | 3,888 | 3,792 | 3,699 |
| ○年度末基金残高（億円） (市債管理基金，都市整備基金，財政調整基金) | 33億円 (2017年度) | 着実な積立 | 35 | 60 | 50 | 108 | 104 |
| ○主要債権の収納率（%） | 94.7% (2017年度) | 前年度以上 | 95.2 | 95.4 | 95.3 | 95.5 | 95.7 |
| ○公共施設の最適化（地域別実行計画の策定）（地域） | 3地域 (2017年度累積) | 策定 2022年度までに12地域 | 3 | 4 | 4 | 5 | 5 |

※項目については数値化できる目標を掲載

◎数値化ではない取組目標

- ・新たな業務の民間委託・アウトソーシングの導入：検討～実施
- ・新たな財源の確保：検討～実施
- ・全市的な施設を含む種類毎の方針：検討～策定